

# 飼料用米を活用した畜産物の高付加価値化に向けた取組

- 飼料用米の利活用には、単なる輸入とうもろこしの代替飼料として利用するのみならず、その特徴を活かして畜産物の高付加価値化を図ろうとする取組が見られる。
- 国産飼料であることや水田の利活用に有効であること等をアピールしつつ、飼料用米の取組に理解を示す消費者層等から支持を集めつつある。

## こめたま

- 畜産経営: トキワ養鶏(養鶏、青森県藤崎町)
- 飼料用米生産: 青森県藤崎町
- 畜産物販売: 地元デパート、直売所、  
パルシステム生活協同組合連合会 等

- 特徴:  
飼料用米(品種: みなゆたか、べこごのみ)を最大68%配合した飼料を給与し、卵黄が「レモンイエロー」の特徴ある卵(「こめたま」)を販売。トキワ養鶏のインターネットサイトでも販売を開始。



## まい<sup>まい</sup>と豚米らぶ

- 畜産経営: フリーデン(養豚、神奈川県平塚市(岩手県大東農場))
- 飼料用米生産: 岩手県一関市(主に大東地区)
- 畜産物販売者: 阪急オアシス(関西)、明治屋・ヨシケイ埼玉(関東)

- 特徴:  
中山間地域の休耕田で生産する飼料用米を軸に、水田と養豚を結びつけた資源循環型システムを確立。飼料用米(品種: ふくひびき、いわいだわら)を15%配合した飼料を給与し「やまと豚米らぶ」として販売。



## まい<sup>まい</sup>米牛

- 畜産経営: JALしまね出雲肥育牛部会員
- 飼料用米生産: JALしまね出雲地区
- 畜産物販売者: JA直営スーパー(ラピタ)、  
地元スーパー、焼き肉店(藤増牧場直営) 等

- 特徴:  
採卵鶏農家を中心に飼料用米の利用が開始され(「こめたまご」)、飼料用米の生産拡大に伴い、肉用牛肥育農家等にも利用が拡大。飼料用米(品種: みほひかり)を20%以上添加した配合飼料を10ヶ月以上給与した牛を「まい米牛」としてブランド化。



## こめ<sup>こめ</sup>ぶた<sup>ぶた</sup> ひたち米豚

- (茨城県米活用豚肉ブランド化推進協議会)
- 畜産経営: 常陽醗酵農法牧場株式会社(養豚、茨城県龍ケ崎市)
- 飼料用米生産: 茨城県龍ケ崎市、河内市等
- 畜産物販売: スーパー、食肉販売店(関東)等
- 特徴:

- 飼料用米(品種: 夢あおば、あきだわら等)を50%配合した飼料を給与し、肉質が柔らかく肉の臭みが少ないといった特徴のある「ひたち米豚」としてブランド化。  
飼料用米を給与した畜産物であることがわかるロゴマークを活用し、消費者に発信中。



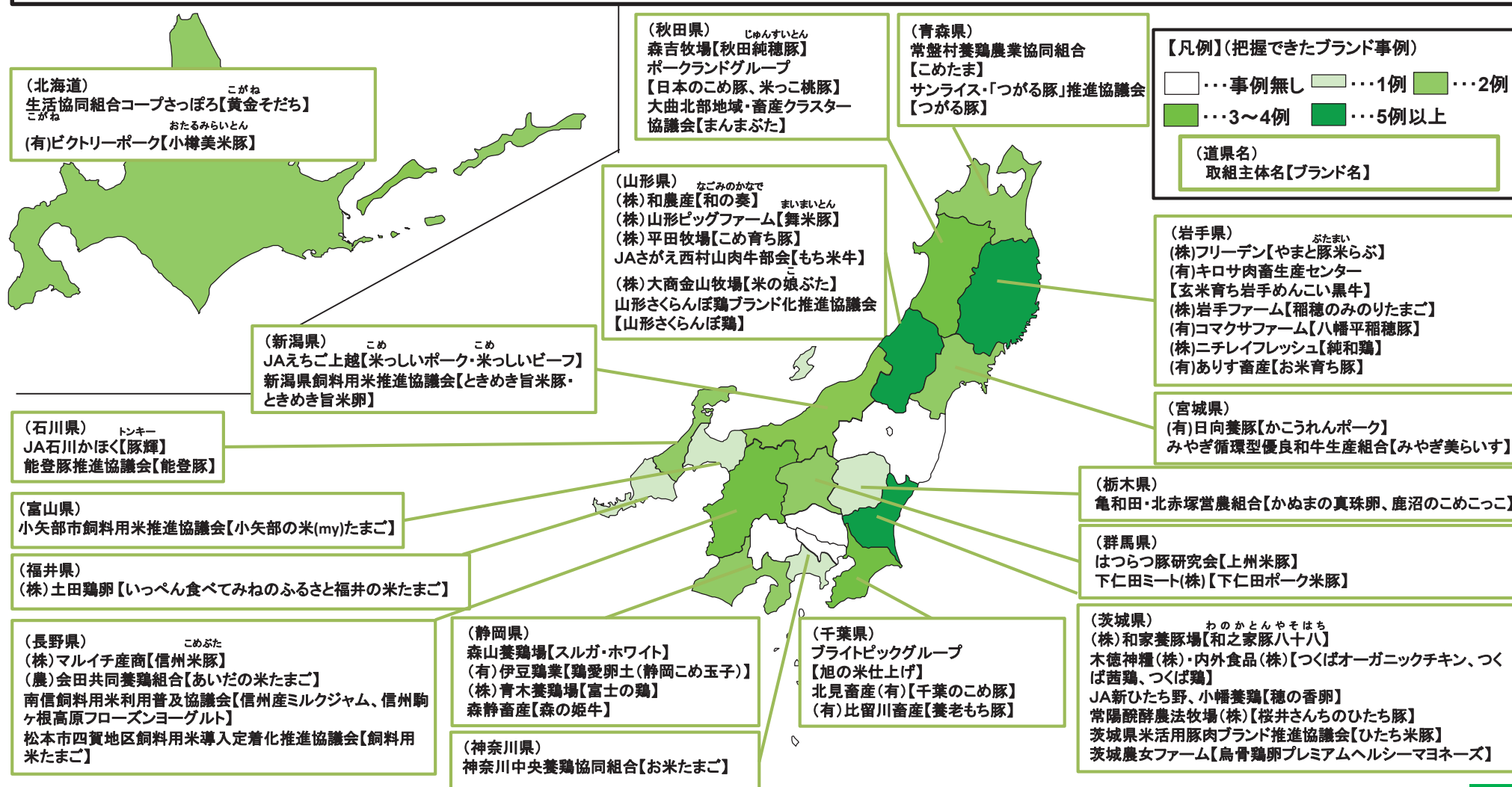
(参考) 豚肉1kg(店頭価格2,560円※1)生産のために約1kg程度の飼料用米※2を給与(飼料用米1kgへの水田活用の直接支払交付金交付額: 160円程度)。

※1 総務省家計調査におけるH26年豚肉小売価格より各都市の小売価格の単純平均価格

※2 (豚肉1kg生産のために必要な飼料7kg) × 配合割合15% = 1kg

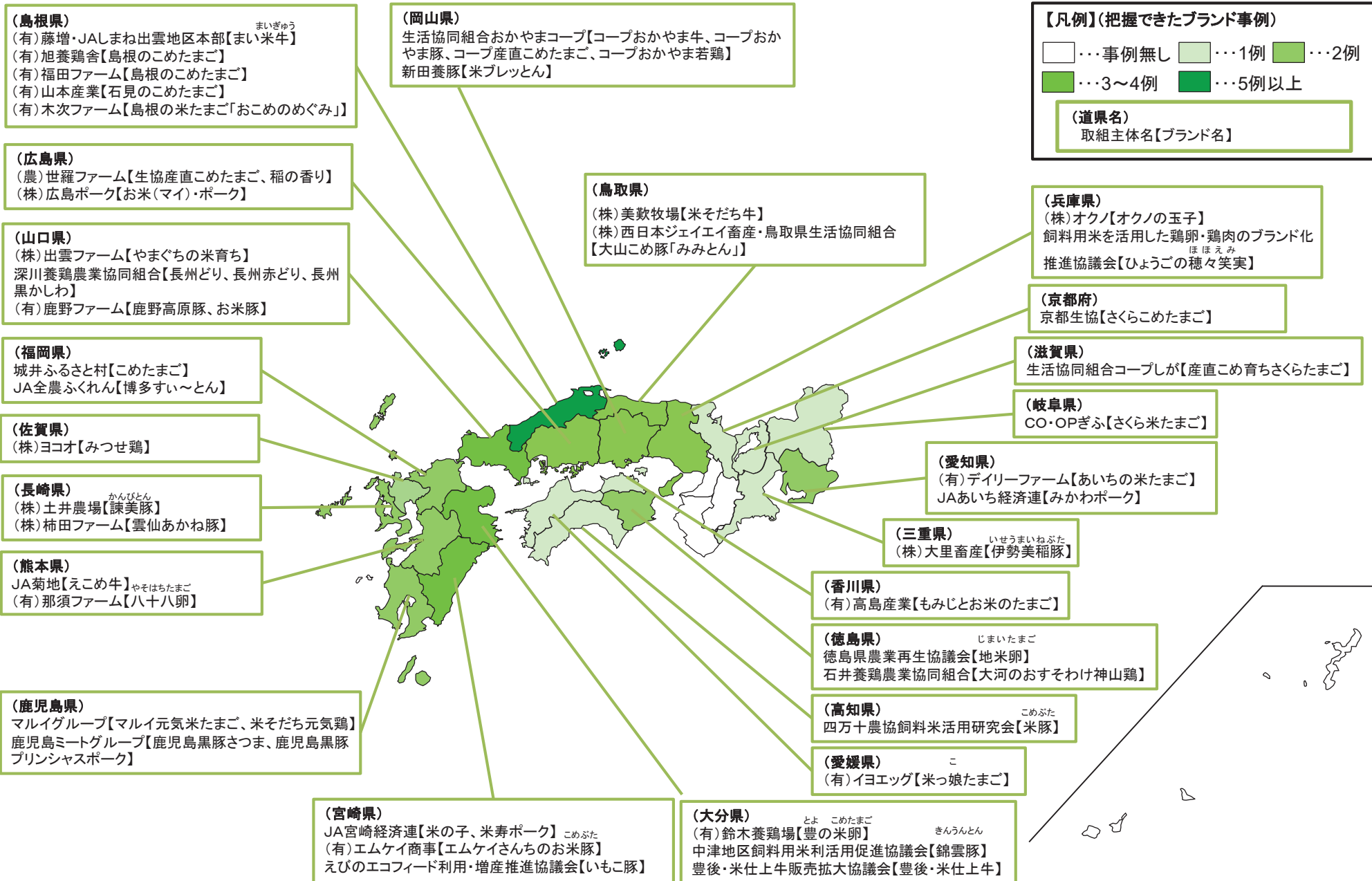
# 飼料用米を活用した畜産物のブランド化事例①

- 飼料用米の利活用には、単なる輸入とうもろこしの代替飼料として利用するのみならず、その特徴を活かして畜産物の高付加価値化を図ろうとする取組が見られる。(39道府県90事例)
- 国産飼料であることや水田の利活用に有効であること等をアピールしつつ、飼料用米の取組に理解を示す消費者層等から支持を集めつつある。



出展:平成28年度米活用畜産物全国展開事業による調査他[令和元年6月時点]

## 飼料用米を活用した畜産物のブランド化事例②



出展：平成28年度米活用畜産物全国展開事業による調査他〔令和元年6月時点〕



# 「飼料用米多収日本一コンテスト」の開催

## ■ 趣 旨

飼料用米生産農家の生産水準の向上を推進するため「飼料用米多収日本一」を開催し、生産技術の面から先進的で他の模範となる経営体を表彰し、その成果を広く紹介する。

## ■ 内 容

全国の飼料用米生産者のうち

- ①多収品種（知事特認含む）で、
- ②作付面積がおおむね1ha以上、
- ③生産コスト低減等に取り組む

経営体からの応募を受け、飼料用米の10a当たりの収量が優れる経営体を表彰します。

## ■ 褒賞区分

- ・農林水産大臣賞
- ・政策統括官賞
- ・全国農業協同組合中央会会長賞
- ・全国農業協同組合連合会会長賞
- ・協同組合日本飼料工業会会長賞
- ・日本農業新聞賞



## ■ 平成30年度の農林水産大臣賞の受賞者の概要

### 【単位収量の部】

○安納 成一（栃木県宇都宮市）

| 品種     | 作付面積  | 単収        |
|--------|-------|-----------|
| 北陸193号 | 3.8ha | 901kg/10a |

### 【地域の平均単収からの増収の部】

○山口 勝利（北海道美瑛市）

| 品種    | 作付面積  | 地域の単収との差（地域の平均単収）    |
|-------|-------|----------------------|
| きたげんき | 2.1ha | 328kg/10a（490kg/10a） |

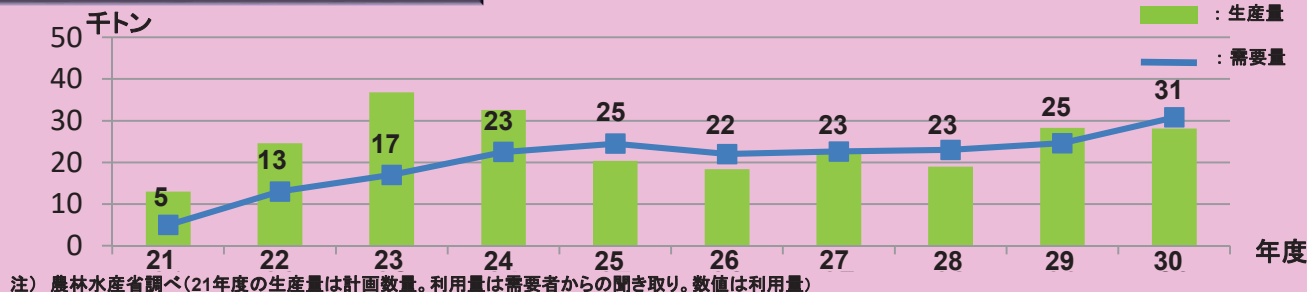
※地域の平均単収は作況補正後の数値。実単収は818kg。



# 米粉用米の状況

- 米粉用米の利用量は、平成24年度以降、2～3万トン程度で推移。米粉の特徴を活かし、グルテンを含まない特性を発信する「ノングルテン米粉認証制度」や「米粉の用途別基準」の運用を平成30年から開始したところであり、米粉の利用量が拡大。
- 平成29年5月、米粉の国内普及・輸出拡大に向けて、米粉製造業者や米粉を利用する食品製造業者、外食事業者、原料米の生産者団体、消費者団体等の関係者から構成される「日本米粉協会」が設立。

## 米粉用米の生産量・需要量の推移

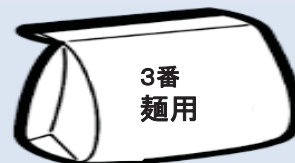
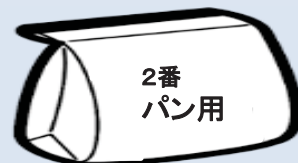
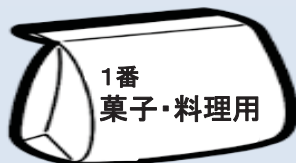


## ノングルテン表示

- ◆ グルテンフリー表示は、グルテンが原因となる疾患対策として、欧米で制度化されている表示制度(グルテンの含有基準値20ppm)。
- ◆ 世界のグルテンを摂れない子どもたちなどの需要に対し、日本産米粉をアピールするため、我が国の世界最高水準のグルテン含有量検査法を活用した高い安心感を提供する表示制度としてノングルテン表示のガイドラインを平成29年3月に公表(グルテン含有1ppm以下)。

## 米粉の用途別基準

- ◆ 平成29年3月に、米粉の「菓子・料理用」、「パン用」、「麺用」などの用途別の加工適性と統一表記(1番:菓子・料理用、2番:パン用、3番:麺用)に係る「米粉の用途別基準」を公表。



## 日本米粉協会の取組

### 1 ノングルテン米粉製品第三者認証制度の運営

ノングルテン米粉の認証機関の登録・監督、認証マークの管理等を実施。  
平成30年6月に認証を開始。



### 2 国内における米粉製品の普及・拡大

米粉の用途別基準やノングルテン表示の普及により、利用者が使いやすい米粉製品を拡大。  
平成30年1月に用途別基準に適合する製品に協会推奨マークを付与する仕組みを開始。

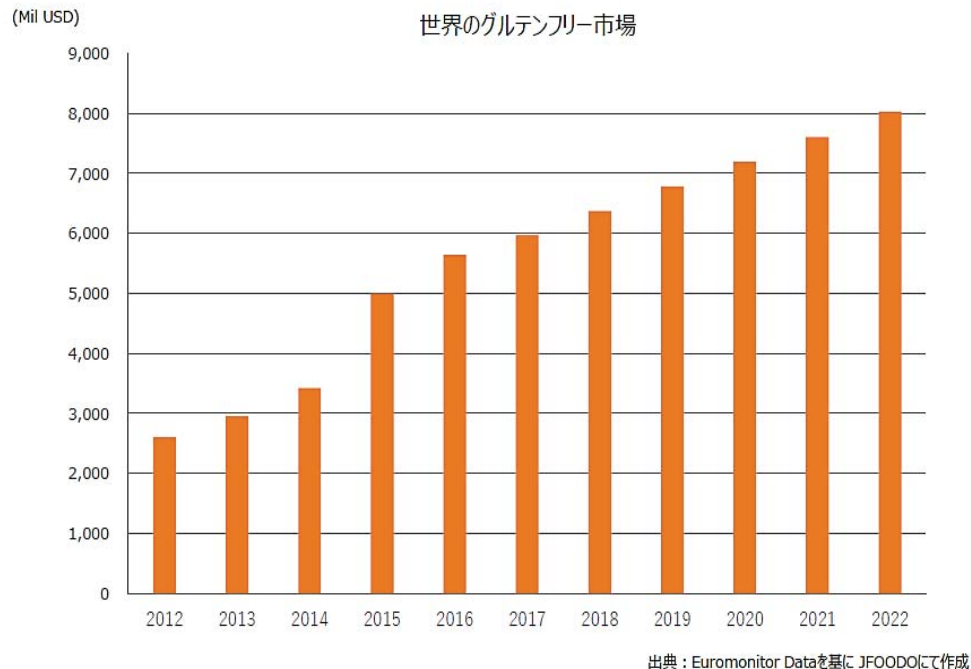
### 3 米粉製品の海外輸出に向けたPR活動

米粉製品の輸出拡大に向けた市場調査やマッチング活動の実施。

# 米粉によるグルテンフリー食品市場の取り込みに向けて

## 世界のグルテンフリー市場規模

アメリカや欧州を中心に、  
世界のグルテンフリー市場は順調に拡大しており、  
2022年には約80億USドルに達する見込み



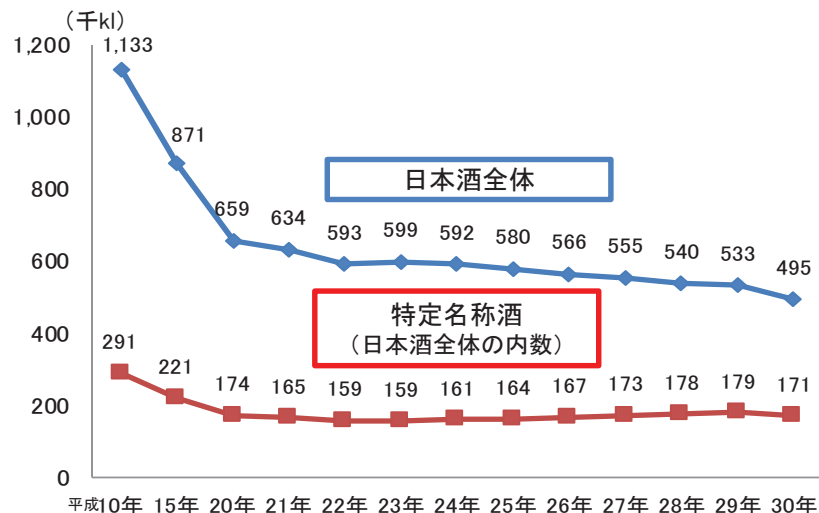
## 米粉によるグルテンフリー市場の 取り込みに向けて

- ◆ グルテンフリー市場は、麦類に含まれるグルテンによるアレルギー、セリアック病、グルテン過敏症、ダイエット等に対するニーズにより形成
- ◆ 米は成分としてグルテンを含んでいないため、近年、米粉やその米粉を利用した商品の製造に取り組むメーカーも増加
- ◆ 平成30年6月から、世界最高水準のタンパク質定量技術を活用し、グルテン含有「1ppm以下」の米粉を「ノングルテン表示」でアピールする「ノングルテン米粉製品第三者認証制度」を開始

## 酒造好適米の需要に応じた生産について

- 近年、日本酒の国内出荷量は減少傾向であるものの、製品当たりの米の使用量が多い特定名称酒（吟醸酒、純米酒等）の割合が増加傾向にあることや、輸出量が増加傾向にあるため、日本酒原料米の使用量は総じて底堅く推移しているが、平成30年は日本酒全体、特定名称酒ともに減少しており、今後の日本酒原料米の使用量の動向は注視が必要。
- 酒造好適米の需要に応じた生産に向けて、生産及び実需の関係者による「日本酒原料米の安定取引に向けた情報交換会」を開催し、平成28年6月に関係者が取り組むべき3つの方策として、①複数年契約の拡大に向けた対応、②作柄変動等に対応する仕組みの構築、③需要情報の提供体制の構築についてとりまとめ。
- また、毎年、「日本酒原料米の安定取引に向けた情報交換会」を開催するとともに、需要に応じた生産を行うための指標として、平成28年度から全酒造メーカーを対象とした酒造好適米の需要量調査を実施し、調査結果等を公表するなど、酒造好適米の需要に応じた生産を推進。

### ○ 日本酒の国内出荷量の推移



資料: 日本酒造組合中央会調べ。年は暦年。

注1: 国内出荷量は、清酒課税移出数量。

注2: 日本酒は、一般酒のほか、原料米及び製造方法などの諸条件(原料、精米歩留)により、吟醸酒、純米酒等8種類に分類され、これらを総称して「特定名称酒」という。

### ○ 日本酒の国内出荷量に占める特定名称酒の割合

| 平成10年 | 15年 | 20年 | 21年 | 22年 | 23年 | 24年 | 25年 | 26年 | 27年 | 28年 | 29年 | 30年 |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 26%   | 25% | 26% | 26% | 27% | 26% | 27% | 28% | 30% | 31% | 33% | 34% | 34% |

### ○ 日本酒の輸出数量の推移

(単位: 千klト)

| 平成10年 | 15年 | 20年 | 21年 | 22年 | 23年 | 24年 | 25年 | 26年 | 27年 | 28年 | 29年 | 30年 |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 8     | 8   | 12  | 12  | 14  | 14  | 14  | 16  | 16  | 18  | 20  | 23  | 26  |

資料: 「貿易統計」(財務省)。年は暦年。

### ○ 日本酒原料米の使用量

(単位: 千ト)

| 平成10年度 | 15年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|--------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 405    | 315  | 261  | 246  | 232  | 238  | 241  | 243  | 248  | 251  | 241  | 240  |

資料: 国税庁調べ。

注: 酒造年度は、当年7月1日～翌年6月30日。平成29酒造年度は平成29年7月1日～平成30年6月30日。

### ○ 酒造好適米の生産状況

(単位: 千ト)

| 平成10年産 | 15年産 | 20年産 | 21年産 | 22年産 | 23年産 | 24年産 | 25年産 | 26年産 | 27年産 | 28年産 | 29年産 | 30年産 |
|--------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 99     | 75   | 77   | 71   | 65   | 65   | 68   | 76   | 90   | 109  | 107  | 102  | 96   |

資料: 「農産物検査結果」(農林水産省)

注: 30年産は推計値。

### ○ 酒造好適米の需要量調査結果

(単位: 千トン)

| 平成28年<br>(実績) | 平成29年<br>(実績見込) | 平成30年<br>(見込) | 令和元年<br>(見込) |
|---------------|-----------------|---------------|--------------|
| 80            | 77              | 77            | 77           |

注: 平成30年7月の調査結果。酒造メーカーからの回答があったものの合計。全体需要量(推計)に対するカバー率は82～83%。

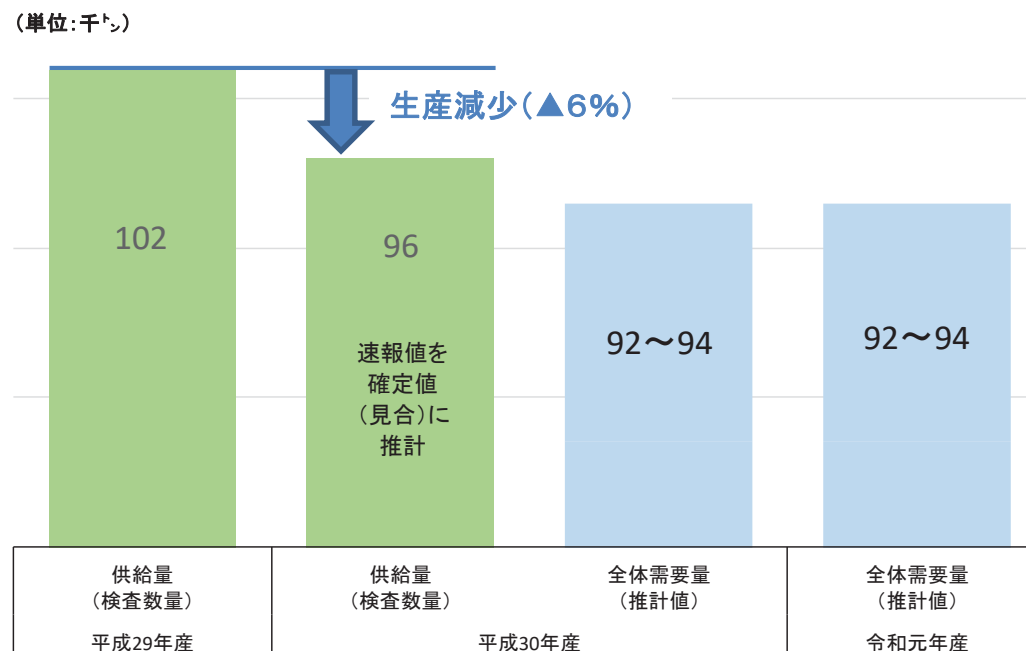
## 酒造好適米の需要量調査結果の概要

- 令和元年産の酒造好適米の需要量について、平成30年7月に全酒造メーカー1,461社を対象に調査を実施し、716社から回答（回収率は数量ベースで82～83%）。
- 平成30年産及び令和元年産の需要量は92～94千ト程度と見込まれ、同水準で推移。
- 平成30年産の生産量は、平成29年産から▲6%程度（▲6千ト程度）の96千ト程度と見込まれることから、平成30年産酒造好適米の需給は、生産量が需要量を若干上回る状況と見込まれる。
- また、酒造好適米と併せて調査した加工用米の令和元年産の需要量は約8万トとなっており、酒造好適米とほぼ同水準の需要量が見込まれる。
- なお、本年度の需要量調査については、7月末までの期間で全酒造メーカーを対象に実施しているところ。

### ○ 酒造好適米の需要量調査の実施状況

|            | 平成30年度  |
|------------|---------|
| 調査期間       | 平成30年7月 |
| 調査対象メーカー数  | 1,461社  |
| 回答酒造メーカー数  | 716社    |
| 回答率(数量ベース) | 82～83%  |

### ○ 酒造好適米の全体需給状況見通し(推計)



注1： 供給量は、農産物検査数量(醸造用玄米)の値。ただし、平成30年産は、平成31年3月31日現在の速報値を直近3力年の3月31日現在の農産物検査数量の進捗率により確定値見合いに推計。

注2： 平成30年産及び令和元年産の需要量は、平成30年7月に実施した需要量調査結果から推計したものであり、それ以降の酒造メーカーにおける需給状況により変動する可能性があることに留意する必要がある。



## ④ 米の輸出・輸入

---

## 商業用の米の輸出数量及び輸出金額の推移

- 2018年（平成30年）の輸出数量は13,794トン（対前年比16%増）、輸出金額は約38億円（同17%増）となった。
- 2019年（平成31年／令和元年）1～5月の輸出数量は6,378トン（対前年同期比22%増）、輸出金額は約17億円（同21%増）となっている。

|         | 2014年           |                 | 2015年           |                 | 2016年           |                 | 2017年            |                 | 2018年            |                 | 2019年<br>(1月～5月) |                 |
|---------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
|         | 数量<br>トン        | 金額<br>百万円       | 数量<br>トン        | 金額<br>百万円       | 数量<br>トン        | 金額<br>百万円       | 数量<br>トン         | 金額<br>百万円       | 数量<br>トン         | 金額<br>百万円       | 数量<br>トン         | 金額<br>百万円       |
| 輸出合計    | 4,516<br>(+45%) | 1,428<br>(+39%) | 7,640<br>(+69%) | 2,234<br>(+56%) | 9,986<br>(+31%) | 2,709<br>(+21%) | 11,841<br>(+19%) | 3,198<br>(+18%) | 13,794<br>(+16%) | 3,756<br>(+17%) | 6,378<br>(+22%)  | 1,696<br>(+21%) |
| 香港      | 1,744           | 497             | 2,519           | 659             | 3,342           | 842             | 4,128            | 1,016           | 4,690            | 1,160           | 2,114<br>(+12%)  | 532<br>(+16%)   |
| シンガポール  | 1,295           | 371             | 1,850           | 463             | 2,350           | 539             | 2,861            | 642             | 3,161            | 694             | 1,480<br>(+16%)  | 305<br>(+7%)    |
| アメリカ    | 81              | 37              | 322             | 103             | 812             | 236             | 986              | 320             | 1,282            | 404             | 703<br>(+62%)    | 196<br>(+33%)   |
| 台湾      | 407             | 155             | 753             | 268             | 910             | 321             | 943              | 350             | 1,173            | 394             | 415<br>(+1%)     | 147<br>(+12%)   |
| 中国      | 157             | 76              | 568             | 291             | 375             | 163             | 298              | 97              | 524              | 211             | 331<br>(+145%)   | 125<br>(+147%)  |
| オーストラリア | 185             | 59              | 273             | 84              | 357             | 109             | 476              | 145             | 635              | 197             | 257<br>(+11%)    | 78<br>(+9%)     |
| タイ      | 43              | 15              | 208             | 37              | 395             | 71              | 192              | 51              | 320              | 81              | 255<br>(+89%)    | 62<br>(+79%)    |
| イギリス    | 112             | 41              | 189             | 60              | 326             | 98              | 695              | 191             | 422              | 121             | 206<br>(+18%)    | 58<br>(+14%)    |
| モンゴル    | 51              | 10              | 134             | 24              | 198             | 33              | 203              | 32              | 336              | 56              | 94<br>(-18%)     | 15<br>(-19%)    |
| マレーシア   | 49              | 15              | 124             | 41              | 167             | 45              | 259              | 62              | 221              | 51              | 86<br>(-5%)      | 21<br>(+0%)     |
| カナダ     | 22              | 9               | 85              | 23              | 96              | 29              | 92               | 28              | 138              | 43              | 60<br>(+18%)     | 20<br>(+26%)    |
| その他     | 370             | 143             | 615             | 181             | 658             | 223             | 708              | 264             | 892              | 344             | 377              | 138             |

資料：財務省「貿易統計」（政府による食糧援助を除く。）

注1：（ ）内は対前年同期増減率である。

注2：数量1トン未満、金額20万円未満は計上されていない。

# コメ・コメ加工品の輸出をめぐる状況と対応方向

## 輸出の現状

○ コメ・コメ加工品の輸出金額は堅調に増加しており、2019年（平成31年／令和元年）1～5月は134億円、対前年同期比で15%増となっている。

| 品 目 名    |                  | 2016年 | 2017年            | 2018年            | 2019年1～5月        |                  | (参考)<br>主な輸出先国 |                                      |
|----------|------------------|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|----------------|--------------------------------------|
|          |                  |       |                  |                  |                  | 対前年同期比           |                |                                      |
| コメ・コメ加工品 |                  | 数量(※) | 24,135トン         | 28,340トン         | 31,741トン         | 14,050トン         | +10%           | 米国<br>香港<br>台湾<br>韓国<br>シンガポール<br>中国 |
|          |                  | 金額    | 221億円            | 261億円            | 304億円            | 134億円            | +15%           |                                      |
|          | コメ<br>(援助米を除く)   | 数量    | 9,986トン          | 11,841トン         | 13,794トン         | 6,378トン          | +22%           | 香港<br>シンガポール<br>台湾<br>米国<br>中国       |
|          |                  | 金額    | 27億円             | 32億円             | 38億円             | 17億円             | +21%           |                                      |
|          | 米菓<br>(あられ・せんべい) | 数量    | 3,567トン          | 3,849トン          | 4,053トン          | 1,538トン          | +5%            | 台湾<br>米国<br>香港<br>シンガポール<br>韓国       |
|          |                  | 原料米換算 | 3,032トン          | 3,272トン          | 3,445トン          | 1,307トン          | +5%            |                                      |
|          |                  | 金額    | 38億円             | 42億円             | 44億円             | 16億円             | +2%            |                                      |
|          | 日本酒<br>(清酒)      | 数量    | 19,737<br>キロリットル | 23,482<br>キロリットル | 25,747<br>キロリットル | 11,300<br>キロリットル | +6%            | 米国<br>香港<br>韓国<br>中国<br>台湾<br>シンガポール |
|          |                  | 原料米換算 | 11,117トン         | 13,227トン         | 14,502トン         | 6,365トン          | +6%            |                                      |
|          |                  | 金額    | 156億円            | 187億円            | 222億円            | 101億円            | +17%           |                                      |

※コメの輸出货量とコメ加工品（米菓及び日本酒）の輸出货量（原料米換算）の合計

## 2019年目標と対応方向<sup>(※)</sup>

- 輸出額目標：**600億円**
- 精米だけでなく、包装米飯・日本酒・米菓も含めたコメ加工品の輸出に力を入れる。

- コメ(包装米飯含む)  
現地での精米の取組や炊飯ロボットと合わせた外食への販売など、日本米のプレゼンスを高める取組を推進。  
★重点国  
新興市場：台湾、豪州、EU、ロシア、中国、米国等  
安定市場：香港、シンガポール
- 米菓  
相手国のニーズに合った商品の開発、手軽なスナックとしてのプロモーション強化。  
★重点国  
新興市場：中東、中国、EU  
安定市場：台湾、香港、シンガポール、米国
- 日本酒  
発信力の高い都市や重点市場でのイベント・事業を実施するほか、セミナー等を通じて、日本酒の良さについて普及。日本酒の生産増に対応した酒造好適米の増産が可能となるよう措置。  
★重点国  
新興市場：EU、台湾、中国、ブラジル、ロシア、韓国  
安定市場：米国、香港

※「農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略」(25年8月)で決定

# 一般社団法人 全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会の概要

- |         |                                                                                                                                                                                                                                                              |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 設立   | 平成26年11月27日<br>(前身の全国米関連食品輸出促進会から改称し、組織目的を明確化し、オールジャパンの輸出団体として平成26年11月27日に設立。平成27年8月13日に一般社団法人化。)                                                                                                                                                            |
| 2. 目的   | <ol style="list-style-type: none"><li>1. 我が国の良質な米・米関連食品の海外での需要の開拓・拡大を図り、世界のマーケットに届けるため、オールジャパンで取り組むべき共通課題の洗い出し・解決に向けた協力体制を構築すること</li><li>2. 輸出の拡大を通じて、我が国のコメ生産者の所得向上に資すること</li><li>3. 輸出拡大にむけて、協議会会員間の相互の情報収集、共有を通じ、各種連携を促進し、必要に応じて輸出事業の共同展開に資すること</li></ol> |
| 3. 事業内容 | <ol style="list-style-type: none"><li>1. オールジャパンのブランド育成</li><li>2. 海外市場開拓調査</li><li>3. 産地PR・国内商談会</li><li>4. 海外販売促進活動</li><li>5. 会員ニーズに基づく共同の取組の促進 等</li></ol>                                                                                               |
| 4. 会員数  | 56会員(令和元年7月4日現在)<br>全国農業協同組合連合会、木徳神糧株式会社、株式会社神明、千田みずほ株式会社、板橋貿易株式会社、全国米穀販売事業共済協同組合、一般社団法人全国包装米飯協会、白鶴酒造株式会社、全国米菓工業組合 等                                                                                                                                         |



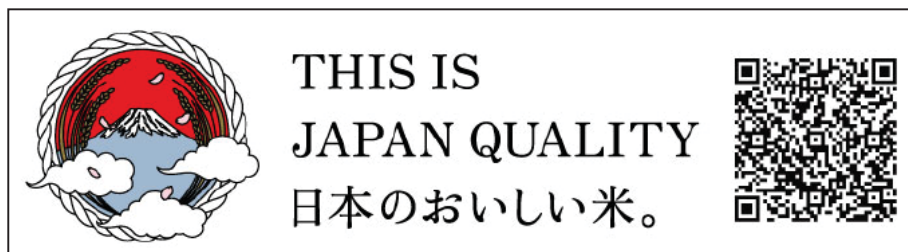
## 米・米関連食品の輸出拡大に向けた取組

- 米・米関連食品の輸出拡大のため、他の品目に先がけて、オールジャパンでコメ・コメ関連食品の輸出を促進する全国団体(全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会)を平成26年11月27日に立ち上げ。
- 全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会は、統一ロゴマークの開発・発表、海外でのPRイベント等を開催。

(1) 日本産米であることの識別を容易にし、その品質等を海外の消費者にアピールするため、日本産米・米加工品輸出の統一ロゴマークを開発し、国内で発表(平成27年3月13日)。(農林水産大臣出席、国内メディア約30社が参加)

ロゴマークと併せてQRコードを表示し、日本産米に関する映像コンテンツを含むWEBページにリンクさせることにより、日本産米の良さを映像でPRする仕組みを構築。

### 〈 日本産米輸出の統一ロゴマーク 〉



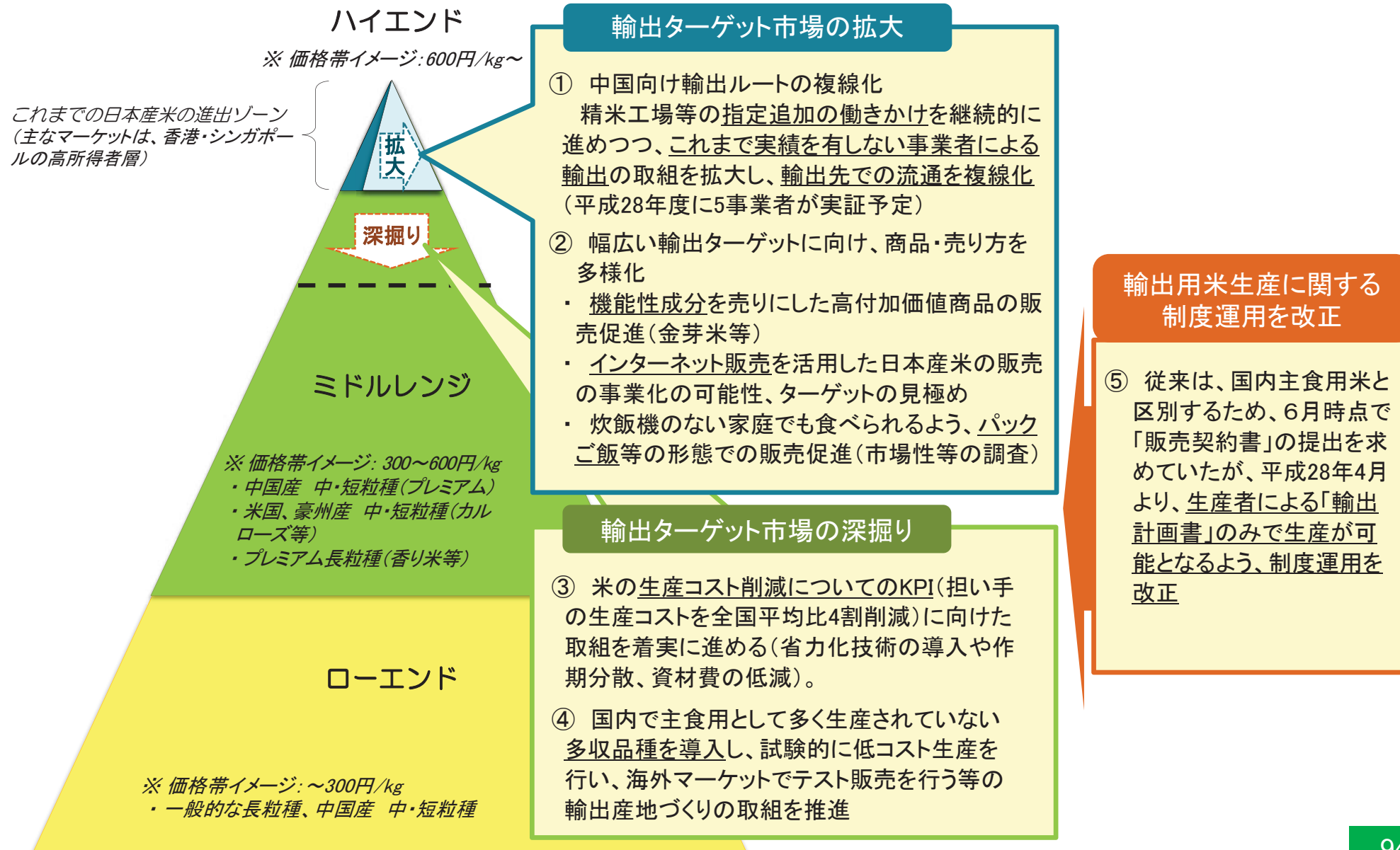
(注) QRコードから、日本産米・米加工品のPR映像が流れるHPへリンク

(2) 海外においても、統一ロゴマークを用いて、日本産米・米関連食品のPRイベントを開催(30年度)。

- ① 米国 平成30年4月30日～5月3日  
・ 日本酒のPR・商談会
- ② 香港 平成30年8月16日～18日  
・ 日本産米・パックご飯・日本酒・米菓のPR
- ③ シンガポール 平成30年10月19日～21日  
・ 米菓のPR・セミナー
- ④ 上海 平成30年11月5日～10日  
・ 日本産米・パックご飯・日本酒・米菓のPR
- ⑤ 香港 平成30年12月10日  
・ 日本産米のPR・セミナー
- ⑥ 北京 平成30年1月17日  
・ 日本酒のPR・セミナー
- ⑦ 中国 平成30年10月～平成31年3月  
・ パックご飯・米菓・日本酒のPR
- ⑧ 米国 平成31年2月23日～3月3日  
・ 日本酒のPR・セミナー・商談会

# 米の輸出力強化に向けた対応方向(農林水産業の輸出力強化戦略 平成28年5月19日決定)

## 海外マーケットにおける日本産米の位置付け及び対応方針(イメージ)



# コメ海外市場拡大戦略プロジェクト構想（平成29年9月8日公表）

我が国のコメの消費量が毎年約10万トン減少していく中で、食料自給率・食料自給力の向上や米農家の所得向上を図っていくためには、海外市場に積極的に進出し、輸出を拡大していくことが喫緊の課題。

→ コメ・コメ加工品の輸出目標「600億円」の目標年次である令和元年に向け、コメの輸出量を飛躍的に拡大するため、戦略的に輸出に取り組む関係者を特定し、それらが連携した個別具体的な取組を強力に後押しする。

## (1) 戦略的輸出事業者

令和元年に向けた飛躍的な輸出目標を掲げ、コメ輸出の戦略的な拡大に取り組む輸出事業者を「戦略的輸出事業者」として特定。



「戦略的輸出事業者」と連携して、輸出用米の安定的な生産に取り組む「戦略的輸出基地」づくりを推進

「戦略的輸出事業者」等と連携したプロモーション等により、輸出先国における日本産米の需要を拡大

産地と事業者の結びつきの強化・拡大

連携したプロモーション等の実施

## (2) 戦略的輸出基地(産地)

輸出産地としての取組方針を掲げ、輸出用米の安定的な生産に取り組む産地(法人・団体)を「戦略的輸出基地」として特定。



## コメ輸出の飛躍的拡大

目標：10万トン<sup>(※)</sup>

## (3) 戦略的輸出ターゲット国

「戦略的輸出事業者」が輸出を拡大する国を中心に、重点的にプロモーション等を行う「戦略的輸出ターゲット国」を特定。

→ 中国、香港、シンガポール、米国、EU等



(※) 米菓・日本酒等の原料米換算分を含む。

# コメ海外市場拡大戦略プロジェクトの参加状況(令和元年6月28日時点)

## 戦略的輸出事業者

69事業者(目標数量合計 14万トン※)

○ 主な戦略的輸出事業者(輸出目標(令和元年)上位5事業者を抜粋)

| 戦略的輸出事業者       | 輸出目標     | 重点国・地域                           |
|----------------|----------|----------------------------------|
| (株)神明          | 30,000トン | 香港、中国                            |
| 木徳神糧(株)        | 30,000トン | 中国、台湾、タイ、ベトナム等                   |
| JA全農           | 20,000トン | 中国、シンガポール、他アジア、中東、EU、米国等         |
| (株)Wakka Japan | 15,000トン | 香港、シンガポール、台湾、ハワイ、米国本土、タイ、中国      |
| 全農パールライス(株)    | 10,000トン | 中国、台湾、ヨーロッパ、米国、香港、シンガポール、タイ、ロシア等 |

※ 輸出事業者の目標の積み上げであり、重複して計上される場合もある。

## 戦略的輸出基地(産地)

(1)団体・法人 250産地

(2)都道府県単位の集荷団体等

21団体 (JA全農県本部、経済連)

((1)以外の産地も含めた取組を推進する都道府県単位の団体等)

(3)全国単位の集荷団体等 1団体 (JA全農)

((1)、(2)以外の産地も含めた取組を推進する全国単位の団体等)

○ 主な戦略的輸出基地

(平成30年産輸出実績(見込み)上位5産地を抜粋)

【JA】

| 都道府県 | 戦略的輸出基地              |
|------|----------------------|
| 新潟県  | JAグループ新潟<br>米輸出推進協議会 |
| 宮城県  | JAみやぎ登米              |
| 富山県  | JAみな穂                |
| 岩手県  | JA岩手ふるさと             |
| 秋田県  | JA秋田おばこ              |

【その他団体・法人等】

| 都道府県 | 戦略的輸出基地          |
|------|------------------|
| 新潟県  | 株式会社新潟農商         |
| 新潟県  | 新・新潟米ネットワーク      |
| 茨城県  | 茨城県産<br>米輸出推進協議会 |
| 山形県  | (株)庄内こめ工房        |
| 北海道  | (株)シヨクレン北海道      |

## 戦略的輸出ターゲット国

戦略的輸出事業者から提出された「重点的に輸出を拡大する国・地域」は以下のとおり。

中国、台湾、香港、マカオ、シンガポール、タイ、ベトナム、マレーシア、モンゴル、米国、カナダ、EU、スイス、オーストラリア、ロシア、中東、インド

## 今後の取組方針

- 海外市場における日本産米の需要をより一層喚起し、輸出拡大に繋げるため、平成30年度補正予算に盛り込まれた輸出促進予算等を活用して戦略的輸出事業者による海外市場開拓を強力に推進。
- また、海外需要に応じた輸出用米の生産拡大を進めるため、戦略的輸出事業者と戦略的輸出基地の結びつけ・マッチングを進めるとともに、各県・地域が水田フル活用ビジョンの検討を進める中で、戦略的輸出事業者と戦略的輸出基地との間で輸出用米の具体的な生産数量や品種等の調整が進むよう、関係者が一体となって輸出用米生産の取組を推進。
- 引き続き、本プロジェクトに参加する輸出事業者及び産地の団体・法人を募集。



## 中国向けに日本産精米を輸出できる精米工場及びくん蒸倉庫の追加

- 中国向けの日本産精米の輸出については、これまで、精米工場1施設及びくん蒸倉庫2施設のみが認められていた。
- 平成30年5月に、中国側と、精米工場2施設及びくん蒸倉庫5施設の追加に合意した結果、精米工場3施設及びくん蒸倉庫7施設からの輸出が可能となった。

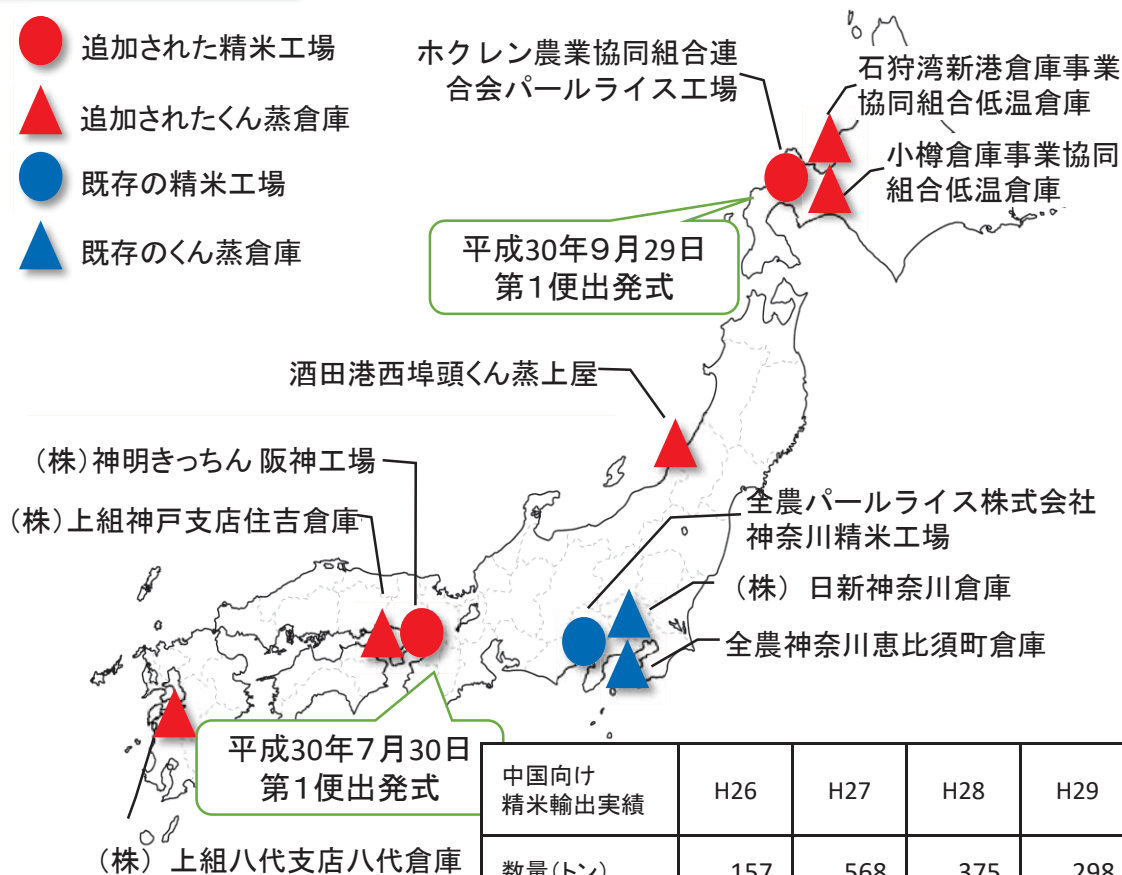
### 中国向けに輸出可能な精米工場及び関連くん蒸倉庫

#### ○ 精米工場(3施設)

- ・ ホクレン農業協同組合連合会  
パールライス工場
- ・ 全農パールライス株式会社  
神奈川精米工場(輸出停止中)
- ・ 株式会社 神明きっちん 阪神工場

#### ○ くん蒸倉庫(7施設)

- ・ 小樽倉庫事業協同組合 低温倉庫
- ・ 石狩湾新港倉庫事業協同組合  
低温倉庫
- ・ 酒田港西埠頭 くん蒸上屋
- ・ 株式会社 日新 神奈川倉庫
- ・ 全農神奈川恵比須町倉庫
- ・ 株式会社 上組 神戸支店 住吉倉庫
- ・ 株式会社 上組 八代支店 八代倉庫



| 中国向け<br>精米輸出実績 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 |
|----------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 数量(トン)         | 157 | 568 | 375 | 298 | 524 |
| 金額(百万円)        | 76  | 291 | 163 | 97  | 211 |



## 経営規模・生産コスト等の内外比較

- 我が国と輸出国の間には、国土条件の制約などにより、国内生産者の努力だけでは埋めることのできない農業生産性の格差が存在。
- 米の生産コストは、米国と比較して7倍の差(2017年)。
- 我が国では、トラクタや自脱型コンバインのほか、田植機といった各工程に係る専用機を多くの生産者が保有し、自ら作業。一方、米国では、基本的にはトラクタと普通型コンバインを所有し、播種や防除、施肥作業は専門業者に委託。

### ○ 農業経営規模(国際比較)

[農家(農業経営体)の経営規模(他の先進国との比較)]

|                | 日本      | 米国      | EU      |      |      | 豪州   |         |
|----------------|---------|---------|---------|------|------|------|---------|
|                | (2018年) | (2018年) | (2013年) | ドイツ  | フランス | イギリス | (2016年) |
| 平均経営面積<br>(ha) | 2.98    | 179.3   | 16.1    | 58.6 | 58.7 | 92.3 | 4330.0  |

出典: 日本は、「平成30年農業構造動態調査」

日本以外の国・地域は、

米国は、「Farms and land in Farms 2018 Summary」(米国農務省)

EUは、「Farm structure survey 2013」(欧州委員会農業・農村開発局)

豪州は、「Agricultural Commodity Statistics 2017」(豪州農漁業省)

注: 日本は農業経営体1経営体当たりの経営耕地面積。

豪州は、全経営耕地面積を、農家個数を除した値である。

### [コメ農家の経営規模]

- ・ 日本(コメ農家(販売農家)の平均): 約1ha
- ・ 米国(カリフォルニア州のコメ農家の平均): 約161ha
- ・ 豪州(ニュー・サウス・ウェールズ州の平均): 約68ha
- ・ 中国(黒龍江省のコメ農家(国营農場所属)の平均): 10ha程度  
(※300haを超える農家もある)

出典: 日本は、「2015年世界農林業センサス」(農林水産省)

米国は、「2017 CENSUS OF AGRICULTURE」(米国農務省)

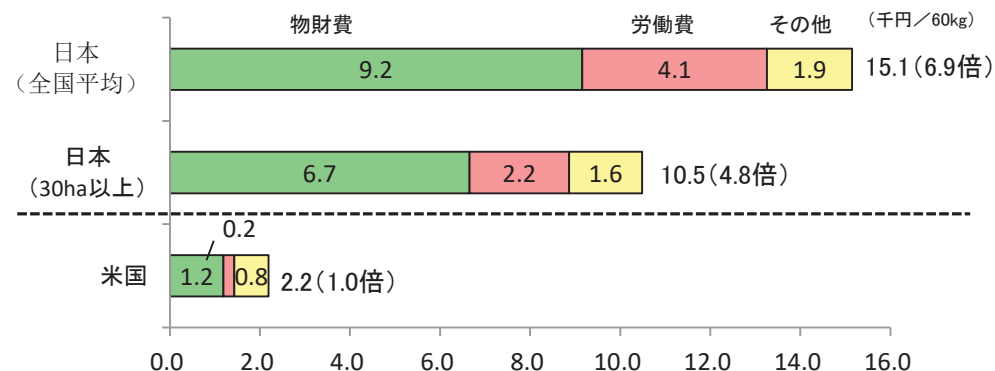
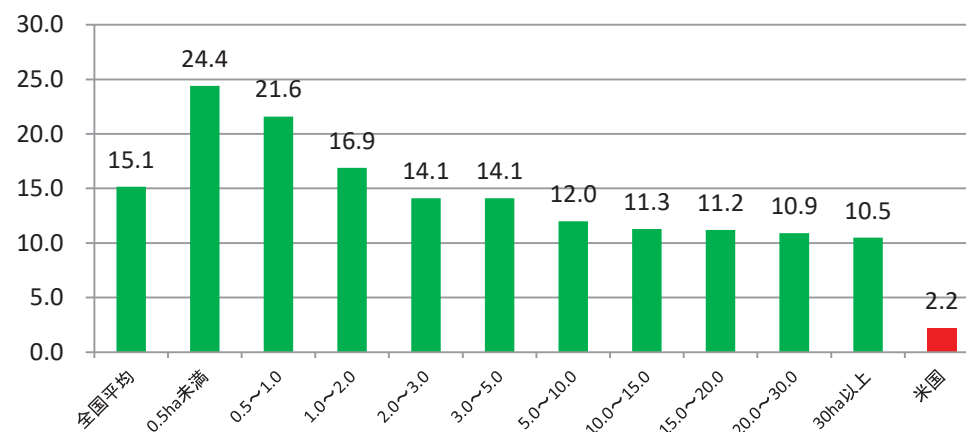
豪州は、「Statistical Summary (2017 Crop)」(ニュー・サウス・ウェールズ州政府)

中国は、民間研究報告より

日本の農業経営規模に比べ、EUは約6倍、米国は約70倍、豪州は約1,260倍。コメ農家については、米国(カリフォルニア州)は約160倍。

### ○ 米国とのコメ生産コストの比較(2017年)

(千円/60kg)



資料: USDA「Commodity Costs and Returns」(2017)、1US\$ = 108.79円(国際通貨基金)

農林水産省「平成29年度米生産費」

注1: 生産コストは資本利子・地代全額算入生産費

注2: 農林水産省「平成29年度米生産費」における調査対象のコメ農家の平均作付面積は1.7ha。

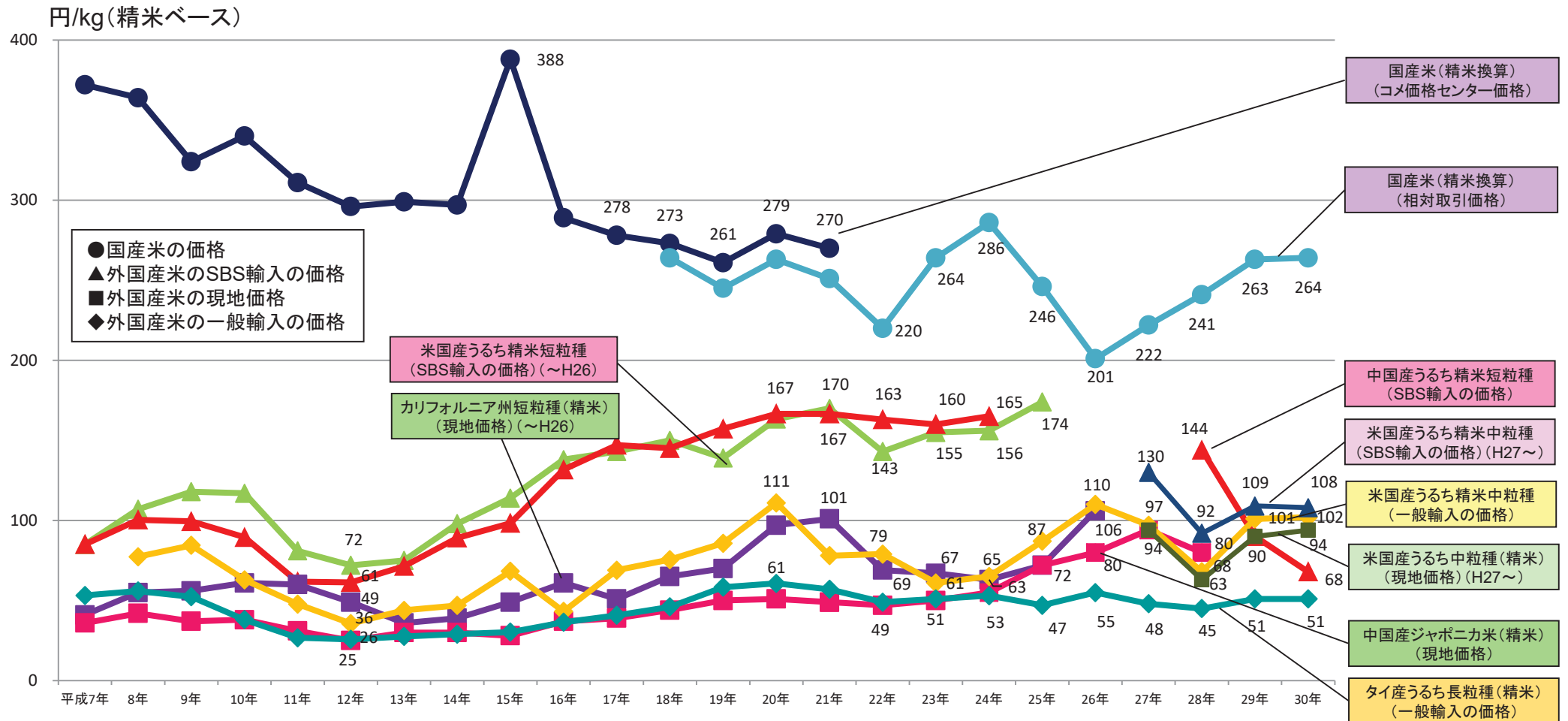
# 日米の水稻栽培法の主な違い

- 我が国は、0.3～0.5ha区画を中心とした水田に合う中型機械による稲作が行われているのに対して、米国の稲作は広大な農地に簡易に畦を造成した大区画(10ha区画程度)で、種もみを飛行機で直接、播種する等、栽培法が大きく異なり、効率性に大きな格差。

|                                     | 日本                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 米国(カリフォルニアの典型的生産法)                                                                                                                                                        |
|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 経営規模<br>[1ha=10,000m <sup>2</sup> ] | <p>水稻作付面積 全国平均 1.4ha </p> <p>北海道 8.2ha </p> <p>1区画規模 ~1ha程度 </p> | <p>約320ha<br/> <div> 約1.8km×1.8km相当<br/> 東京ドーム約70個相当 </div> </p> <p>1区画規模 ~10ha程度 </p> |
| トラクター                               |  <p>20～50馬力<br/> <div>30馬力：0.2ha/時</div> </p>                                                                                                                                                                                            |  <p>95～225馬力<br/> →購入又はリース<br/> <div>200馬力：1.2ha/時</div> </p>                          |
| 播種・育苗・移植<br>直播                      |  <p>ハウス内等で播種・育苗<br/> → 田植機により移植<br/> <div>4～10条植：<br/>0.2～0.45ha/時</div> </p>                                                                                                                                                          |  <p>種もみを飛行機から<br/> 直接播種<br/> →専門業者に外部委託</p>                                          |
| 収穫                                  |  <p>自脱型コンバイン<br/> <div>3～6条刈：<br/>0.15～0.3ha/時</div> </p>                                                                                                                                                                              |  <p>大型コンバイン<br/> →購入又はリース<br/> <div>刈幅6m：1ha/時</div> </p>                            |

# コメの内外価格差

□ 我が国と海外との内外価格差は依然として大きい。



注1: コメ価格センター価格は、消費税等を含まないものであり、玄米の価格(年産ベース)を精米換算(とう精代等は含まない)したもの。(全銘柄加重平均価格)

注2: 相対取引価格は、消費税等を含まない価格を試算したものであり、玄米の価格(年産ベース、当該年産の出回りから翌年の10月(30年産は出回りから6月まで))を精米換算したもの。(全銘柄加重平均価格)

注3: SBS輸入の価格は政府買入価格(年度ベース)であり、港湾諸経費を含む。(加重平均価格) 26年度の米国産うるち精米短粒種及び25年度~27年度の中国産うるち精米短粒種の輸入実績はない。

注4: 一般輸入の価格は政府委託契約価格(年度ベース)であり、港湾諸経費を含まない。(加重平均価格)

注5: カリフォルニア州短粒種(精米)の現地価格は、現地精米所出荷価格(暦年ベース)。「USDA Rice Yearbook」(米国農務省)。23年1~10月のデータはなし。

注6: 米国産うるち中粒種(精米)の現地価格は、業界誌が掲載した月初のFOB価格(当該年度の9月~3月の平均価格)。

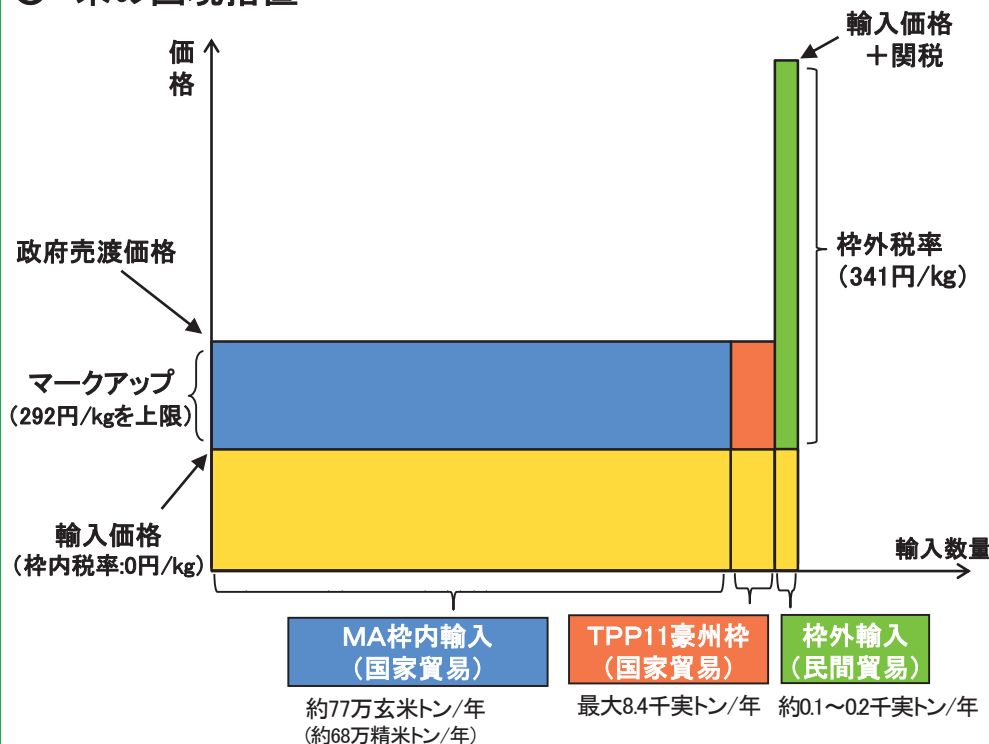
注7: 中国産ジャポニカ米(精米)の現地価格は、平成21年までは現地市場における精米の卸売価格、平成22年、23年は現地市場におけるもみ米の卸買付価格を精米換算(換算率は米国農務省データによる)したもの、平成24年以降は卸売市場における精米の卸売価格(いずれも暦年ベース)。「中国農業発展報告」(中華人民共和国農業部)

注8: 為替レートは「International Financial Statistics Yearbook」(国際通貨基金)。

# コメの輸入制度

- ガット・ウルグアイ・ラウンド合意(WTO協定)に基づき、それまで輸入がほとんど行われていなかった米についても、最低限の輸入機会を提供することとし(ミニマム・アクセス米(MA米))、1995年度以降、ミニマム・アクセス数量(現在は77万玄米トン)について、無税の輸入枠(関税割当)を設定。
- MA米については、国産米に極力影響を与えないようにするため、国が一元的に輸入して販売(国家貿易)。
- TPP11協定においては、国家貿易制度を維持し、豪州向け国別枠(関税割当)を設定。
- MA米及びTPP11豪州枠以外の輸入には、高水準の枠外税率を設定。

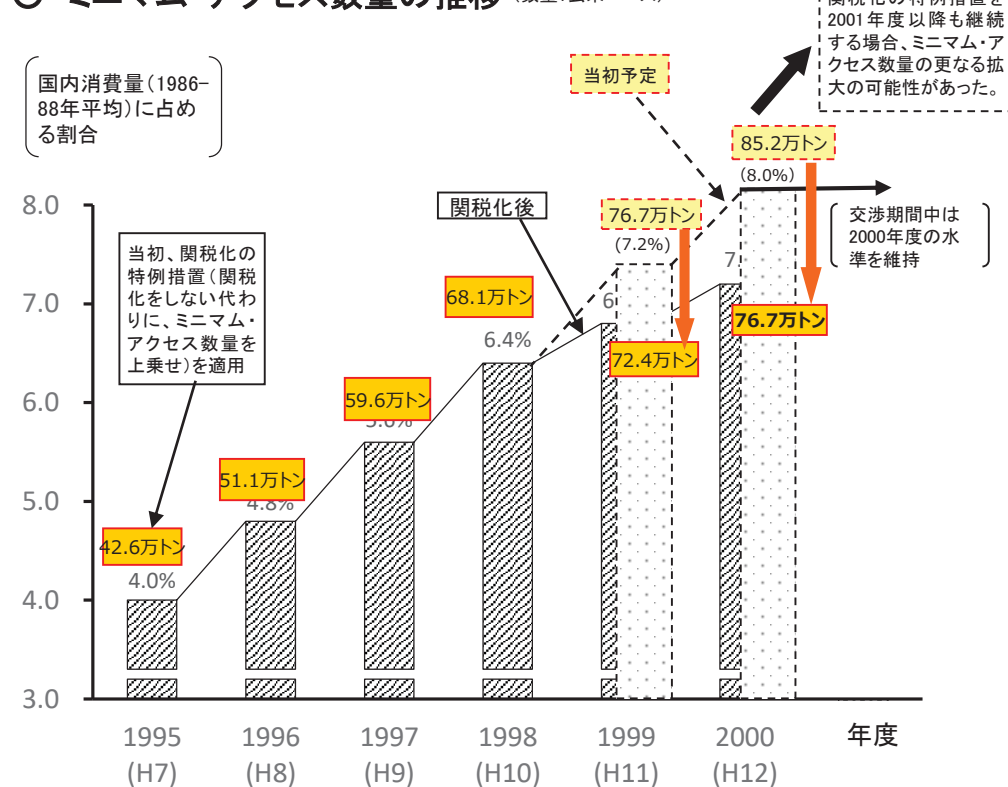
## ○ 米の国境措置



(注)

- 国を通さない輸入(民間の輸入)については、
  - ・ 1998年度までは輸入許可制
  - ・ 1999年度に関税化(関税を払えば誰でも輸入できる)
- TPP11協定を除く経済連携協定においては、米について、関税削減・撤廃から除外されている。
- TPP11豪州枠の数量は、2018年度は2千実トン(12～3月分のみ)、2019～2020年度は6千実トン、それ以降は毎年240実トンずつ増加し、2030年度以降は8.4千実トン。

## ○ ミニマム・アクセス数量の推移 (数量:玄米ベース)



- 当初、関税化を行わない代わりに「4%→8%(5年)[毎年0.8%増加]」という上乗せされたMA数量を設定。
- 1999年に関税化したことに伴い、毎年の増加率は0.4%に半減し、MA米の数量(2000年度時点)は当初予定されていた85.2万トンから76.7万トンに縮減。
- MA米以外の輸入には、高水準(341円/kg)の枠外税率を設定。

## MA米の運用に関する政府の方針・見解

- MA米を受け入れた際、政府として「米のミニマム・アクセス導入に伴う転作の強化は行わない」との方針を決定。
- ミニマム・アクセスは輸入機会の提供だが、MA米については国が輸入を行う立場にあり、通常の場合にはミニマム・アクセス数量の全量を輸入。

### ○ ガット・ウルグアイ・ラウンド合意受入時の閣議了解 (細川内閣)

#### ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意の実施に伴う 農業施策に関する基本方針(抜粋)

平成5年12月17日  
閣 議 了 解

(別紙)

#### 対策項目

##### 1 米の生産・供給安定対策

米のミニマム・アクセス導入に伴う転作の強化は行わないこととし、引き続き、安定的な国内生産が可能となり、国民への安定供給を確保できるよう、中期的観点に立った備蓄と用途に応じた需給均衡を確保することができる新たな米管理システムを整備する。

### ○ MA輸入に関する政府統一見解

#### ウルグアイ・ラウンド農業協定におけるコメのミニマム・アクセス機会の 法的性格に関する政府統一見解

- (1) コメについて、ウルグアイ・ラウンド農業協定に基づき、ミニマム・アクセス機会を設定する場合、我が国が負う法的義務の内容は、コメの国内消費量の一定割合の数量について輸入機会を提供することである。
- (2) ただし、コメは国家貿易品目として国が輸入を行う立場にあることから、ミニマム・アクセス機会を設定すれば、通常の場合には当該数量の輸入を行うべきものと考えている。
- (3) しかし、我が国が輸入しようとしても、輸出国が凶作で輸出余力がない等客観的に輸入が困難な状況もありえないわけではなく、かかる例外的なケースにおいて、現実輸入される数量がミニマム・アクセス機会として設定される数量に満たなかったとしても、法的義務違反が生じるものではないと理解している。

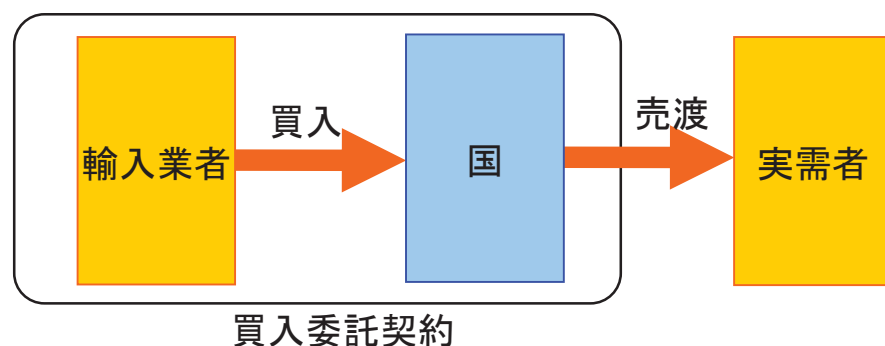
(平成6年5月27日に衆議院予算委員会で公表。当時の内閣は羽田内閣)



## 国家貿易によるコメの輸入の仕組み

- 国は、入札によって決定した輸入業者を通じて買入れ。ただし、MA米の一部(77万玄米トンのうち最大10万実トン)及びTPP11豪州枠について、国家貿易の枠内で、輸入業者と国内の実需者の実質的な直接取引を認めている(SBS輸入)。

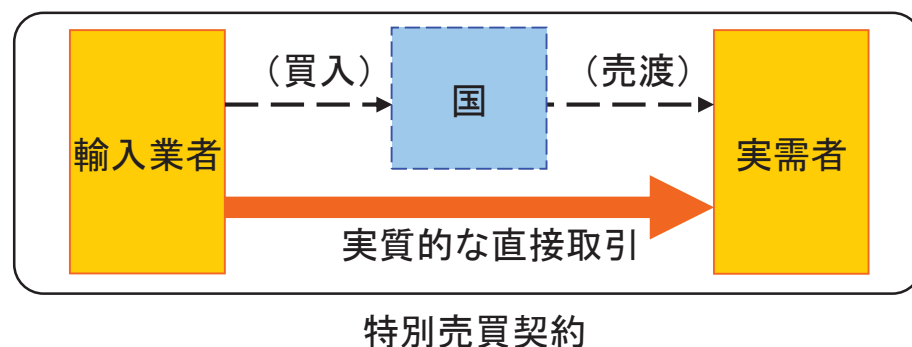
### 【一般輸入】(MA米のうち、77万玄米トン－SBS輸入数量)



- ① 輸入業者が国の入札に参加。
- ② 国と輸入業者(落札業者)が買入委託契約を締結。
- ③ 国が輸入業者から買入れ。
- ④ その後、国が別の入札によって国内の実需者に売り渡し。

⇒ 価格の面で国産米では十分対応し難い加工用、飼料用等の非主食用に販売。

### 【SBS (Simultaneous Buy and Sell: 売買同時契約) 輸入】(MA米のうち最大10万実トン、TPP11豪州枠)



- ① 輸入業者と国内の実需者がペアで国の入札に参加。
- ② 国の売渡価格と買入価格の差(マークアップ)が大きいものから落札。
- ③ 国と輸入業者・実需者(落札ペア)の3者間で特別売買契約を締結。
- ④ 国が輸入業者からの買入れと実需者への売渡しを同時に実施。

⇒ 主に主食用に販売。

※: 輸入数量の単位は、一般輸入については玄米トン、SBSについては実トン。

# MA米の輸入状況

- MA米の主な輸入先国は、米国、タイ、豪州、中国など。
- 国別の輸入数量は、国内における加工用の実需者のニーズ、輸出国の生産量及び作付品種の状況、輸出余力等を勘案しながら行う入札の結果として決定される。

## ○ MA米の輸入数量(輸入先国別及び輸入方式別)

(単位:千玄米トン)

|            | 平成7年度 | 平成8年度 | 平成9年度 | 平成10年度 | 平成11年度 | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 |
|------------|-------|-------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 米国         | 194   | 233   | 290   | 313    | 339    | 356    | 364    | 361    | 355    | 361    | 362    | 358    |
| タイ         | 107   | 144   | 151   | 152    | 159    | 168    | 146    | 153    | 153    | 185    | 186    | 179    |
| 中国         | 32    | 40    | 46    | 78     | 86     | 99     | 136    | 112    | 110    | 98     | 84     | 76     |
| オーストラリア    | 87    | 87    | 95    | 109    | 115    | 120    | 110    | 96     | 90     | 20     | 19     | 52     |
| その他        | 5     | 6     | 13    | 29     | 24     | 24     | 11     | 44     | 51     | 103    | 116    | 102    |
| 合計         | 426   | 511   | 596   | 681    | 724    | 767    | 767    | 767    | 759    | 767    | 767    | 767    |
| (うち一般輸入)   | 415   | 488   | 537   | 551    | 591    | 632    | 655    | 710    | 647    | 661    | 655    | 654    |
| (うちSBS輸入)※ | 11    | 22    | 55    | 120    | 120    | 120    | 100    | 50     | 100    | 94     | 100    | 100    |

|            | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 米国         | 358    | 430    | 358    | 356    | 358    | 362    | 359    | 359    | 359    | 376    | 365    | 359    |
| タイ         | 243    | 261    | 332    | 345    | 241    | 281    | 351    | 332    | 344    | 375    | 264    | 316    |
| 中国         | 82     | 72     | 71     | 19     | 56     | 46     | 1      | 55     | 56     | 3      | 56     | 69     |
| オーストラリア    | -      | -      | -      | 40     | 71     | 64     | 41     | 14     | 1      | 7      | 74     | 14     |
| その他        | 13     | 6      | 5      | 6      | 40     | 13     | 15     | 6      | 6      | 7      | 8      | 8      |
| 合計         | 696    | 769    | 767    | 767    | 767    | 767    | 767    | 767    | 767    | 767    | 767    | 767    |
| (うち一般輸入)   | 585    | 658    | 655    | 725    | 658    | 656    | 700    | 754    | 734    | 685    | 655    | 701    |
| (うちSBS輸入)※ | 100    | 100    | 100    | 37     | 100    | 100    | 61     | 12     | 29     | 73     | 100    | 59     |

※SBS輸入数量の単位は千実トン。

注1:各年度の輸入契約数量の推移。

注2:千実トンと千玄米トンのため合計は一致しない場合がある。

注3:ラウンドの関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

(参考) 枠外税率を支払って輸入されるコメの数量は、毎年0.1～0.2千トン程度

# 平成30年度のSBS米の輸入入札状況(ガット・ウルグアイラウンド農業合意によるMA米数量分(10万トン))

(単位:実トン)

|                    | 全体     |        |        | 丸米     |        |        | 砕米     |       |        |
|--------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|--------|
| 入札回数               | 輸入予定数量 | 応札数量   | 落札数量   | 輸入予定数量 | 応札数量   | 落札数量   | 輸入予定数量 | 応札数量  | 落札数量   |
| 第1回<br>(30年9月26日)  | 25,000 | 12,008 | 3,100  | 22,500 | 10,112 | 1,944  | 2,500  | 1,896 | 1,156  |
| 第2回<br>(30年10月26日) | 25,000 | 13,044 | 4,373  | 22,500 | 11,136 | 3,273  | 2,500  | 1,908 | 1,100  |
| 第3回<br>(30年11月30日) | 25,000 | 16,703 | 10,963 | 22,500 | 12,495 | 8,463  | 2,500  | 4,208 | 2,500  |
| 第4回<br>(30年12月19日) | 25,000 | 11,336 | 7,004  | 22,500 | 8,036  | 4,504  | 2,500  | 3,300 | 2,500  |
| 第5回<br>(31年1月16日)  | 30,000 | 10,761 | 8,129  | 27,000 | 7,433  | 5,129  | 3,000  | 3,328 | 3,000  |
| 第6回<br>(31年2月1日)   | 30,000 | 10,253 | 8,505  | 27,000 | 6,985  | 5,505  | 3,000  | 3,268 | 3,000  |
| 第7回<br>(31年2月20日)  | 30,000 | 9,148  | 7,160  | 27,000 | 6,940  | 5,060  | 3,000  | 2,208 | 2,100  |
| 第8回<br>(31年3月6日)   | 50,766 | 10,394 | 9,310  | 47,766 | 6,642  | 5,866  | 3,000  | 3,752 | 3,444  |
| 合計                 |        |        | 58,544 |        |        | 39,744 |        |       | 18,800 |

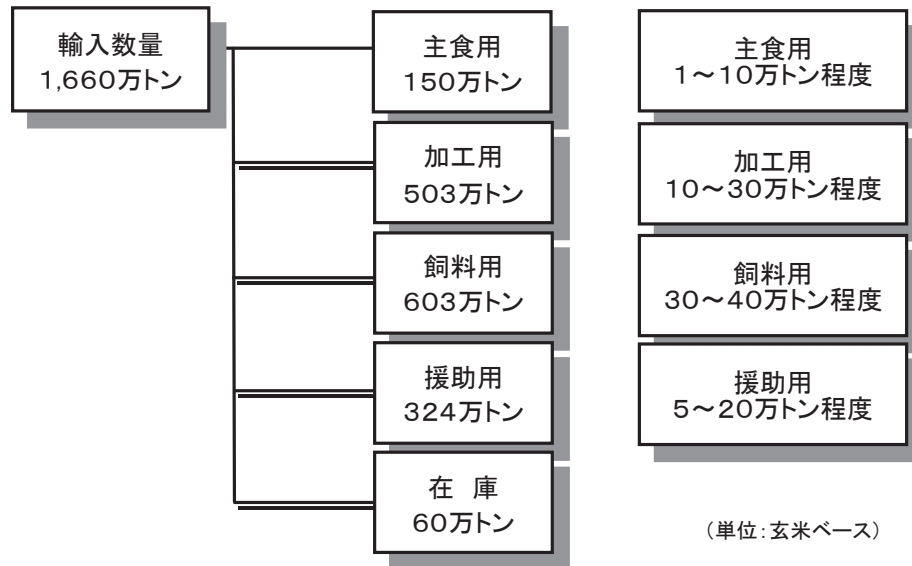
# MA米の販売状況

- 国家貿易によって輸入したMA米は、価格等の面で国産米では十分に対応し難い用途（主として加工食品の原料用）を中心に販売。
- 一方で、MA米に対する加工用等の需要は限られるため、飼料用にも販売する他、海外への食糧援助に活用。

## ○ MA米の販売状況（平成30年10月末現在）

平成7年4月～平成30年10月末の合計

単年度の平均的販売数量



- 注1:「輸入数量」は、平成30年10月末時点の政府買入実績。  
 注2:「主食用」は、主に中食・外食向け米。  
 (※なお、MA米輸入開始以降、その主食用販売数量の合計を大きく上回る量の国産米を、援助用(146万トン)、飼料用等(205万トン)に活用。)  
 注3:「加工用」は、みそ、焼酎、米菓等の加工食品の原料用。  
 注4:「在庫」は、平成30年10月末時点の数量。  
 注5:在庫60万トンには、飼料用備蓄35万トンが含まれる。  
 注6:上記販売用途の他に、食用不適品として処理した4万トン、バイオエタノール用へ販売した16万トンが含まれる。

## ○ MA米の販売状況（年度別）

(単位：万玄米トン)

| 販売先 | 8<br>RY | 9<br>RY | 10<br>RY | 11<br>RY | 12<br>RY | 13<br>RY | 14<br>RY | 15<br>RY | 16<br>RY | 17<br>RY | 18<br>RY | 19<br>RY | 20<br>RY | 21<br>RY | 22<br>RY | 23<br>RY | 24<br>RY | 25<br>RY | 26<br>RY | 27<br>RY | 28<br>RY | 29<br>RY | 30<br>RY | 合計  |
|-----|---------|---------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|-----|
| 主食用 | —       | 3       | 4        | 10       | 10       | 9        | 10       | 4        | 6        | 8        | 10       | 11       | 10       | 8        | 8        | 1        | 8        | 10       | 4        | 1        | 1        | 5        | 9        | 150 |
| 加工用 | 12      | 28      | 19       | 28       | 24       | 27       | 24       | 21       | 31       | 25       | 25       | 36       | 37       | 21       | 21       | 15       | 15       | 19       | 16       | 10       | 12       | 19       | 18       | 503 |
| 飼料用 | —       | —       | —        | —        | —        | —        | —        | —        | —        | —        | 15       | 58       | 66       | 25       | 42       | 38       | 45       | 33       | 44       | 65       | 70       | 63       | 39       | 603 |
| 援助用 | —       | 12      | 34       | 23       | 26       | 21       | 23       | 20       | 22       | 17       | 13       | 8        | 12       | 20       | 14       | 9        | 19       | 10       | 4        | 6        | 4        | 2        | 5        | 324 |
| 在庫  | 31      | 39      | 42       | 44       | 56       | 75       | 95       | 127      | 148      | 175      | 189      | 152      | 97       | 95       | 88       | 96       | 78       | 80       | 83       | 71       | 64       | 54       | 60       | —   |

- 注1: RY(米穀年度)とは前年11月から当年10月までの1年間である  
 (例えば30RYであれば、平成29年11月から平成30年10月まで)。  
 注2:この他に、食用不適品として処理した4万トン、バイオエタノール用に販売した16万トンがある。  
 注3:ラウンドの関係で、内訳と合計が一致しない場合がある。

## ○ MA米の食糧援助への活用に応じた留意点

- ・ 途上国や国際機関からの要請を踏まえる必要
- ・ 財政負担が必要
- ・ 国際ルールとの整合性に留意:
  - ① 援助先へのコメ輸出国は、援助先への輸出減を懸念  
→ 援助するときは、国際機関等に連絡・協議する必要
  - ② MA米の輸出国は、日本市場向けに輸出  
→ 輸入品と国産品を同じように扱う必要

# MA米の運用に伴う財政負担

□ MA米の運用については、飼料や援助に仕向けられることに伴う売買差損、在庫に伴う保管料などが発生。

## ○ MA米の売買差損・保管料等

### MA米の飼料用販売

7万円 / トンの輸入米  
2万円 / トンで飼料用に販売 } 差し引き5万円/トンの財政負担

50万トン飼料用として売却すれば  
250億円

### MA米の援助への活用

7万円 / トンの輸入米に  
2万円 / トンの輸送費を負担して援助 } 合わせて9万円/トンの財政負担

50万トン援助すれば  
450億円

### MA米の在庫

1年間で、1万円/トンの保管料

100万トンを1年間在庫すれば  
100億円

注：平成25～29年度のデータ等を基に試算。

## ○ MA米の損益全体

(単位：億円)

|            | 7年度<br>(1995) | 8年度<br>(1996) | 9年度<br>(1997) | 10年度<br>(1998) | 11年度<br>(1999) | 12年度<br>(2000) | 13年度<br>(2001) | 14年度<br>(2002) | 15年度<br>(2003) | 16年度<br>(2004) | 17年度<br>(2005) | 18年度<br>(2006) |
|------------|---------------|---------------|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 売買損益①      | ▲43           | 114           | 148           | 150            | 215            | 204            | 225            | 116            | 13             | ▲202           | ▲22            | 16             |
| 売上原価       | ▲97           | ▲216          | ▲230          | ▲373           | ▲347           | ▲298           | ▲247           | ▲221           | ▲492           | ▲632           | ▲439           | ▲546           |
| 買入額        | ▲314          | ▲365          | ▲400          | ▲439           | ▲346           | ▲321           | ▲289           | ▲349           | ▲467           | ▲362           | ▲523           | ▲493           |
| 売却額        | 54            | 330           | 378           | 523            | 562            | 502            | 472            | 337            | 505            | 430            | 417            | 562            |
| 管理経費②      | ▲26           | ▲116          | ▲152          | ▲152           | ▲153           | ▲173           | ▲186           | ▲185           | ▲172           | ▲182           | ▲185           | ▲240           |
| 保管料        | ▲6            | ▲39           | ▲60           | ▲59            | ▲66            | ▲75            | ▲87            | ▲103           | ▲124           | ▲147           | ▲170           | ▲184           |
| 損益合計 (①+②) | ▲69           | ▲2            | ▲4            | ▲2             | 62             | 31             | 39             | ▲69            | ▲159           | ▲384           | ▲207           | ▲224           |

注4

|            | 19年度<br>(2007) | 20年度<br>(2008) | 21年度<br>(2009) | 22年度<br>(2010) | 23年度<br>(2011) | 24年度<br>(2012) | 25年度<br>(2013) | 26年度<br>(2014) | 27年度<br>(2015) | 28年度<br>(2016) | 29年度<br>(2017) |
|------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 売買損益①      | 49             | ▲25            | ▲135           | ▲228           | ▲224           | 36             | ▲28            | ▲295           | ▲375           | ▲234           | ▲67            |
| 売上原価       | ▲597           | ▲595           | ▲779           | ▲611           | ▲649           | ▲501           | ▲485           | ▲629           | ▲697           | ▲592           | ▲554           |
| 買入額        | ▲577           | ▲646           | ▲708           | ▲506           | ▲630           | ▲518           | ▲498           | ▲629           | ▲663           | ▲579           | ▲605           |
| 売却額        | 646            | 570            | 644            | 383            | 425            | 537            | 457            | 334            | 322            | 358            | 487            |
| 管理経費②      | ▲265           | ▲179           | ▲203           | ▲152           | ▲138           | ▲121           | ▲122           | ▲117           | ▲130           | ▲117           | ▲95            |
| 保管料        | ▲133           | ▲92            | ▲113           | ▲92            | ▲92            | ▲82            | ▲86            | ▲89            | ▲86            | ▲72            | ▲61            |
| 損益合計 (①+②) | ▲216           | ▲204           | ▲338           | ▲380           | ▲362           | ▲85            | ▲150           | ▲412           | ▲505           | ▲351           | ▲163           |

注1：数値はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

注2：「売上原価」は、「期首在庫棚卸高＋買入額－期末在庫棚卸高」により算出。

注3：「売買損益」は、売却額から売上原価を差し引いたもの。

注4：「管理経費」は、保管料、運搬費等。

注5：平成11～13年度の損益は、利益が生じたことから、旧食糧管理特別会計法第6条に基づき国内米管理勘定へ備蓄損失補てん財源として繰り入れた。

注6：MA米の援助輸出に係るODA負担分は含まない。



# MA米をめぐる国際関係

- MA米の運用に際しては、WTO協定による様々なルールに留意する必要。
- 一方、輸出国からは、MA制度の透明性や日本の消費者への十分なアクセスを求める等の意見。

## ○ 主なWTO協定のルール

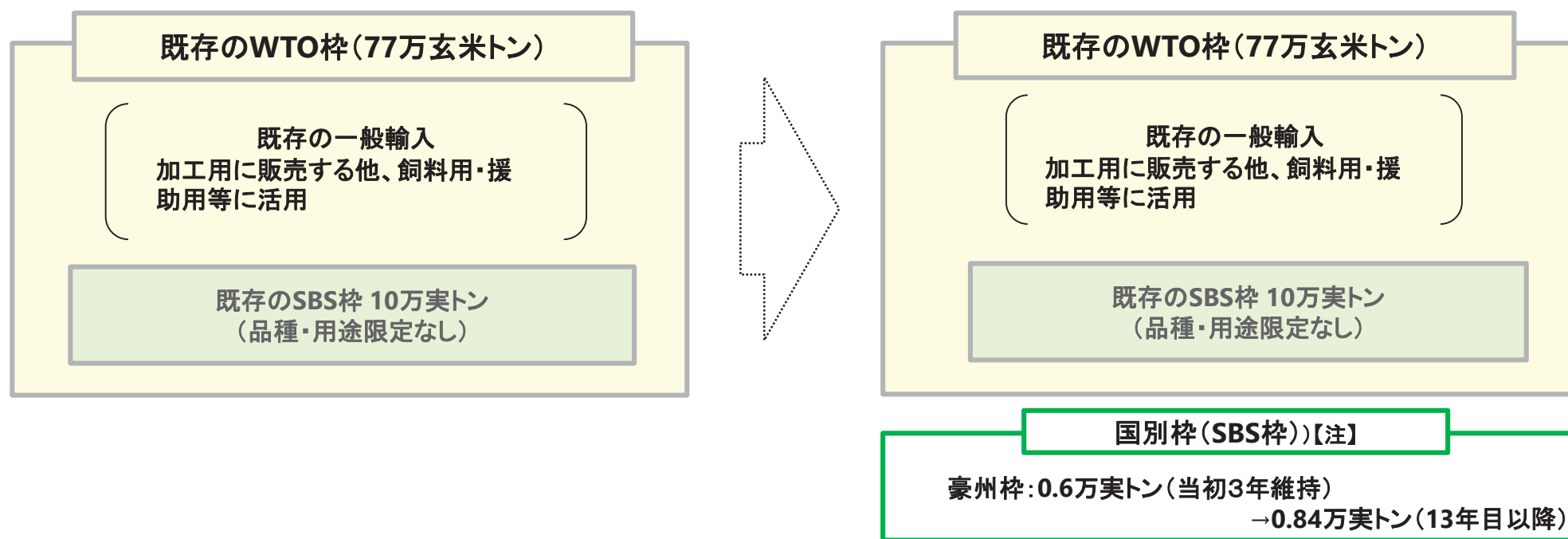
- ・ **ガット第2条(譲許表)**  
加盟国は貿易相手国に対し、譲許表(WTO加盟国の関税の上限(譲許税率)等を記載した表)に定める待遇より不利でない待遇を与えなければならない。
- ・ **ガット第3条(内国民待遇)**  
輸入品に対し、同種の国産品に与える待遇より不利でない待遇を与えなければならない(いわゆる「内外無差別の原則」)。
- ・ **ガット第17条(国家貿易企業)**  
国家貿易企業は商業的考慮のみに従って売買を行わなければならない。
- ・ **農業協定第4条(市場アクセス)**  
原則として通常の関税以外のいかなる措置(国家貿易企業を通じて維持される非関税措置を含む)も用いてはならない。

## ○ 我が国のコメ輸入制度に対する輸出国側の意見

| 米国<br>(「外国貿易障壁報告」<br>(2019年4月公表)等)                                                                                                                                                                                                                              | 中国<br>(「国別貿易投資環境報告」<br>(2014年4月公表))                                                                                                                                                                                                 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ MA米の輸入<br/>一般輸入米は政府在庫となった上で、<u>もっぱら加工用・飼料用・援助用に使用。日本の消費者への十分なアクセスを阻んでいる。</u></li> <li>○ 米国政府の対応方針<br/>日本によるWTO上の<u>コメ輸入に関する約束の観点から日本の輸入を注視。</u></li> <li>○ 枠外関税<br/>輸入禁止的な高い水準の税率により、<u>枠外輸入はほぼ商業的に不可能。</u></li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ MA米の輸入<br/>品種等についての制約を受けるため、<u>中国産米の対日輸出が困難。</u></li> <li>○ 中国政府の対応方針<br/>日本が<u>MA制度の透明性を向上させることを期待。</u></li> <li>○ 枠外関税<br/>法外な枠外関税は輸入米の競争力を大幅に弱めており、<u>枠外輸入数量を極めて少なくしている。</u></li> </ul> |

## TPP11におけるコメの豪州枠の運用

- TPP11においては、現行の国家貿易制度と、枠外税率（米の場合341円/kg）を維持した上で、豪州にSBS方式の国別枠を設定。（米と米粉等の国貿品目を対象として一体的に運用。）
- 国別枠の数量は、当初3年は6,000実トン、13年目以降は8,400実トン。入札は、毎年度、5月から2ヶ月ごとに年6回実施する。



注：円滑な入札手続を行うため、透明性向上の観点から、SBSの運用方法の一部について、技術的な変更を実施。

### ○ TPP11豪州枠の年間枠数量及び輸入数量

(単位: 実トン)

| 年度        | 2018      | 2019                | 2020  | 2021  | 2022  | 2023  | 2024  | 2025  | 2026  | 2027  | 2028  | 2029  | 2030以降 |
|-----------|-----------|---------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 枠数量 (実トン) | 2,000 (※) | 6,000               | 6,000 | 6,240 | 6,480 | 6,720 | 6,960 | 7,200 | 7,440 | 7,680 | 7,920 | 8,160 | 8,400  |
| 輸入数量      | 1,120     | 1,719<br>(2019.7時点) |       |       |       |       |       |       |       |       |       |       |        |

※協定が2018年12月に発効したため、2018年度は6,000実トンを年度の残余の月数で按分した数量

注：輸入数量は各年度の輸入契約数量の推移。

## Ⅱ TPP等関連政策の目標

### 3 分野別施策展開

#### (1) 農林水産業

##### ① 強い農林水産業の構築(体質強化対策)

##### ○ 国際競争力のある産地イノベーションの促進

水田・畑作・野菜・果樹の産地・担い手が創意工夫を活かして地域の強みを活かしたイノベーションを起こすのを支援することにより、農業の国際競争力の強化を図る。

##### ○ 高品質な我が国農林水産物の輸出等需要フロンティアの開拓

米・牛肉・豚肉・鶏肉・鶏卵・乳製品・青果物・茶・林産物・水産物など重点品目のほぼ全てで輸出先国の関税が撤廃される中、高品質な我が国農林水産物の一層の輸出拡大、更なる輸出阻害要因の解消、輸出条件の改善及び国内の環境整備を通じた輸出環境の整備、6次産業化・地産地消による地域の収益力強化等により、強い農林水産業の構築を推進する。

##### ② 経営安定・安定供給のための備え(重要5品目関連)

##### ○ 米

国別枠の輸入量の増加が国産の主食用米の需給及び価格に与える影響を遮断するため、消費者により鮮度の高い備蓄米を供給する観点も踏まえ、毎年の政府備蓄米の運営を見直し(原則5年の保管期間を3年程度に短縮)、国別枠の輸入量に相当する国産米を政府が備蓄米として買い入れる。

## Ⅳ 政策大綱実現に向けた主要施策

### 3 分野別施策展開

#### (1) 農林水産業

##### ① 強い農林水産業の構築(体質強化対策)

##### ○ 国際競争力のある産地イノベーションの促進

(産地パワーアップ事業による地域の営農戦略に基づく農業者等が行う高性能な機械・施設の導入や改植などによる高収益作物・栽培体系への転換、水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化、新たな国産ブランド品種や生産性向上など戦略的な革新的技術の開発、農林漁業成長産業化支援機構の更なる活用、製粉工場・製糖工場・ばれいしょでん粉工場等の再編整備)

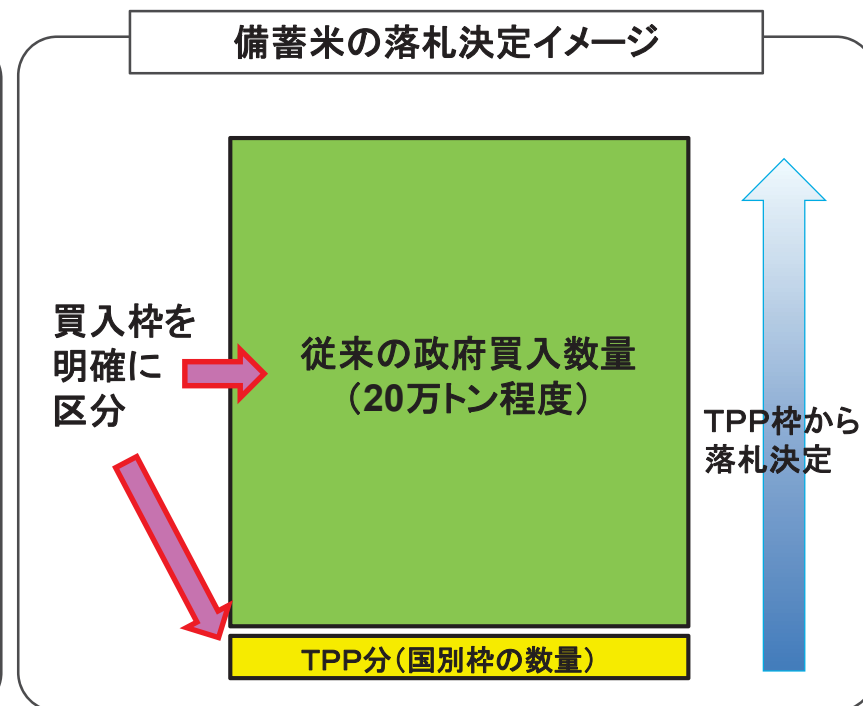
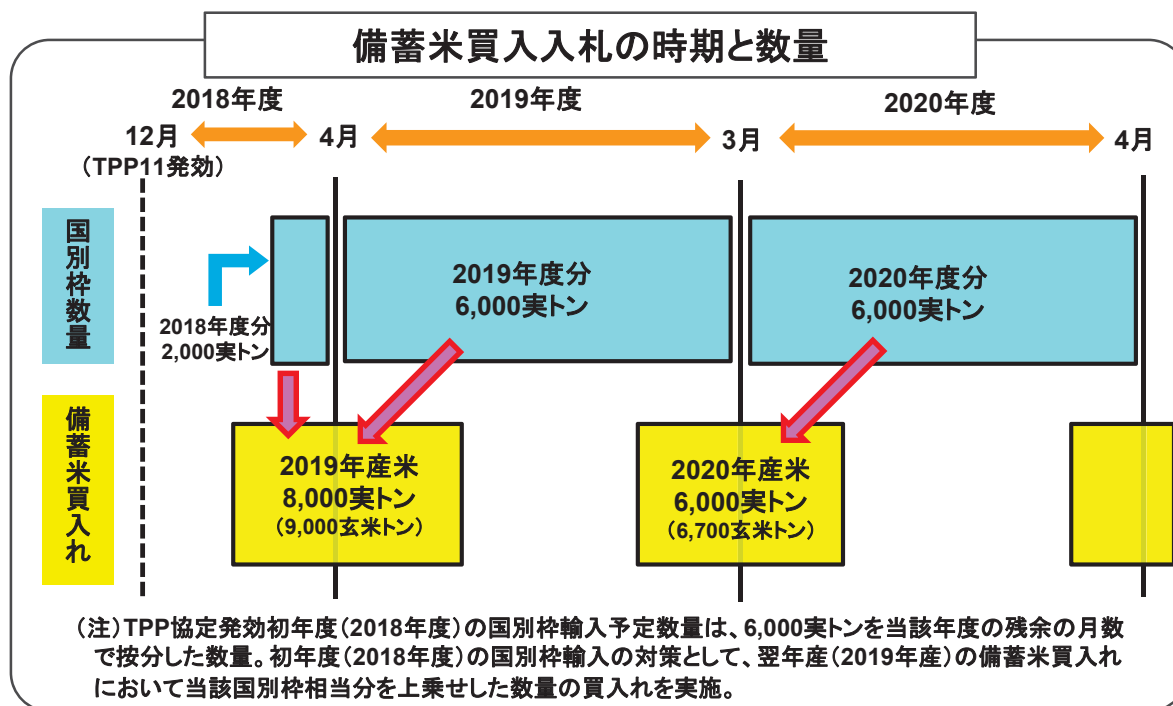
##### ○ 高品質な我が国農林水産物の輸出等需要フロンティアの開拓

(米・牛肉・豚肉・鶏肉・鶏卵・乳製品・青果物・茶・林産物・水産物などの重点品目毎の輸出促進対策、戦略的な動植物検疫協議等による輸出環境の整備、日本発の食品安全管理規格等の策定、産地と外食・中食等が連携した新商品開発、訪日外国人旅行者への地域農林水産物の販売促進)

# 総合的なTPP等関連政策大綱による政府備蓄米の運営の見直し

## ○ 政府備蓄米の運営の見直しについて、

- ① これまでの適正備蓄水準(100万トン程度)を維持した上で、従来の買入数量(毎年20万トン程度)に、TPP国別枠の数量を追加する(その分、毎年の売却数量が増加する)
- ② 輸入入札年度と同じ年産の備蓄米について、これまでの備蓄米の買入入札と同様に、収穫前に買入入札を実施する
- ③ 従来分とTPP分を区分し、TPP枠から先に落札決定する  
ことにより、TPP国別枠による輸入量の増加が主食用米の需給及び価格に与える影響を遮断する。



## ○ 総合的なTPP等関連政策大綱(2017年11月24日 TPP等総合対策本部決定)(抜粋)

国別枠の輸入量の増加が国産の主食用米の需給及び価格に与える影響を遮断するため、消費者により鮮度の高い備蓄米を供給する観点も踏まえ、毎年の政府備蓄米の運営を見直し(原則5年の保管期間を3年程度に短縮)、国別枠の輸入量に相当する国産米を政府が備蓄米として買い入れる。

(注) 備蓄米の保管期間は、TPP12の場合は3年程度となるが、TPP11の豪州枠(13年目以降最大0.84万実トン)を実施する場合は4.8年程度となる。  
(100万玄米トン÷(20万玄米トン+0.94万玄米トン))

## 日EU・EPA交渉結果(米)

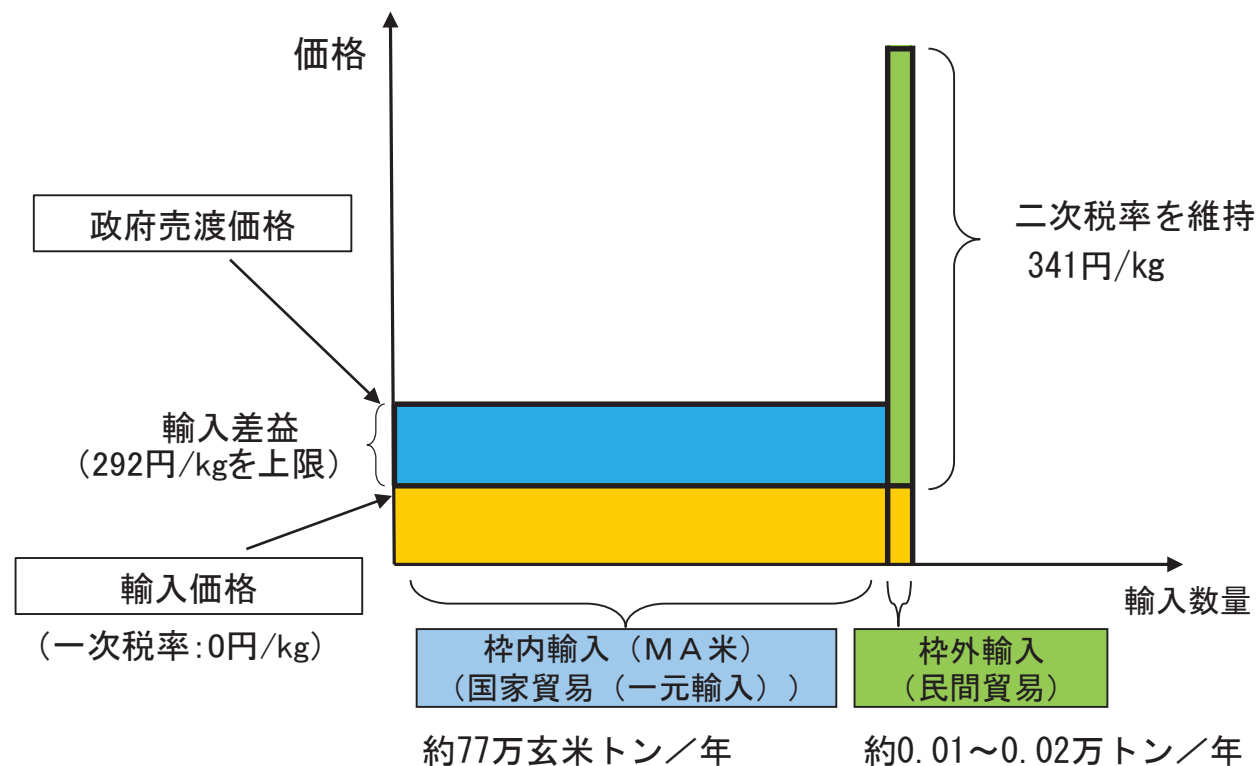
- 米・米粉等の国家貿易品目や、原料に米を多く使用する米菓等の加工品・調製品等について、関税削減・撤廃等からの「除外」を確保し、現行の国境措置を維持。

【米の輸入量】

|     |                    |
|-----|--------------------|
| 全世界 | 77万トン              |
| 米国  | 38万トン              |
| タイ  | 37万トン              |
| 豪州  | 0.7万トン             |
| 中国  | 0.3万トン             |
| EU  | 0.01万トン<br>(0.01%) |

(注) 平成28年度のMA輸入契約数量及び枠外輸入数量(玄米トン)。

【米の国境措置】



(注) 交渉妥結(平成29年12月)時点の国境措置の概要。

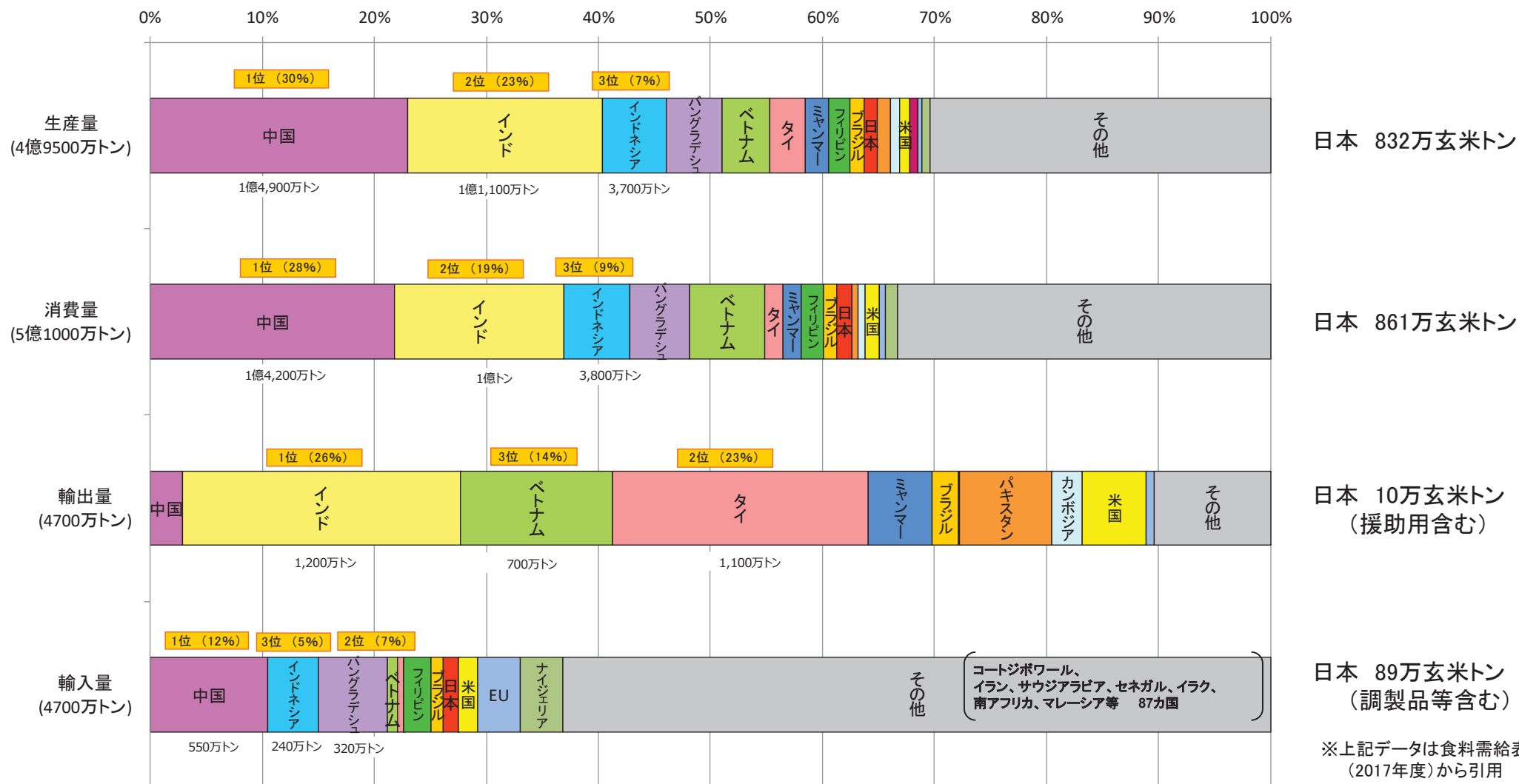
- それ以外の加工品・調製品等について、関税削減又は撤廃。

- (例) ・ 育児用穀物調製品：24%又は13.6% → 段階的に11年目に50%削減  
 ・ 飼料用調製品2品目：12.8%、36円/kg → 段階的に6年目に撤廃又は即時撤廃  
 ・ 朝食用シリアル2品目：11.5% → 段階的に8年目に撤廃



## 世界の米需給の現状(主要生産国、輸出国等)

- 世界の米生産量は約5億精米トン(うち日本は2%)。第1位は中国(1.5億トン)で全体の30%を占める。
- 世界の米の輸出量は、4.7千万精米トン。このうち、第1位はインドで全体の26%を占める。



出典:「PS&D」(米国農務省)(2017/18年、精米ベース)(2019年6月時点)

# 米輸出国の動向

- 米の生産に占める貿易の割合(貿易率)は、他の農産物に比べて低く、このため、国際価格は変動しやすい。
- 我が国は、輸出大国であるタイや、米国、豪州、中国等からミニマムアクセス米として毎年77万トンを入力。

## 中国

- ・ 世界最大のコメ生産国。一方、輸入量も増加しており、2012/13年より世界第一位のコメ輸入国となった。
- ・ 日本向けには、主にSBS方式で輸出していたが、安全性に対する懸念等を背景に、2013年以降、SBSによる日本向け輸出は大幅に減少。

## タイ

- ・ 長年、世界第1位のコメ輸出国。近年は年によってインドに抜かれている。
- ・ 日本向けにも長粒種を輸出。

## ベトナム

- ・ 世界第3位のコメ輸出国。価格はタイより安い。
- ・ 日本向けの輸出実績あり。

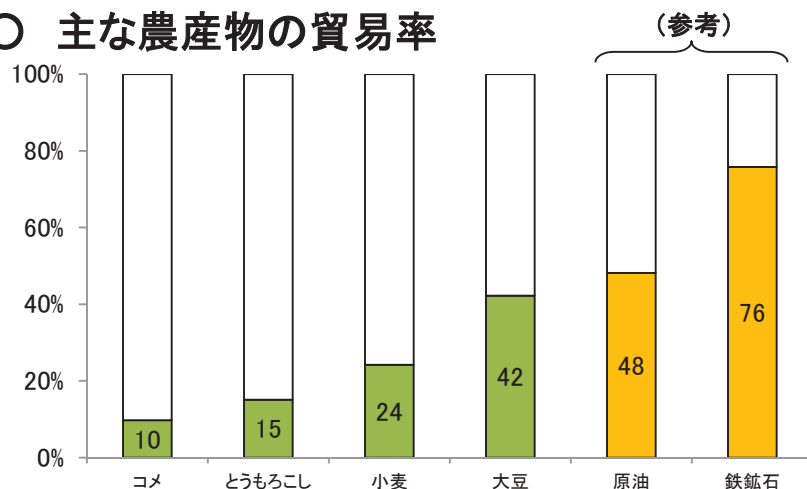
## 米国

- ・ コメは、南部の一部とカリフォルニアで生産。
- ・ 大規模経営による商業的農業。国内消費が少なく、輸出に関心(生産の約半分を輸出)。
- ・ 日本向けはカリフォルニアの短・中粒種。
- ・ カリフォルニアでは、2013年の冬より続く干ばつにより生産量が減少していたが、近年回復。

## 豪州

- ・ 主に中粒種を生産し、日本にも輸出。
- ・ 生産量は、干ばつによる大きく減少する年もある。

## ○ 主な農産物の貿易率



(出典)

コメ、とうもろこし、小麦、大豆：PSD(米国農務省)(2018/19)、

原油：「KEY WORLD ENERGY STATISTICS 2018(IEA)」(2016年の数値)

鉄鉱石：「Steel Statistical Yearbook 2018(World Steel Association)」(2017年の数値)

(注) 貿易率=世界の輸出量/世界の生産量×100

## ○ コメの国際価格(タイ米輸出価格)の推移



出典：タイ国貿易取引委員会

注：うるち精米長粒種2等相当の月初価格